

ディスクロージャー誌 JAみなみ魚沼2025

(2025.02 現在)



みなみ魚沼農業協同組合

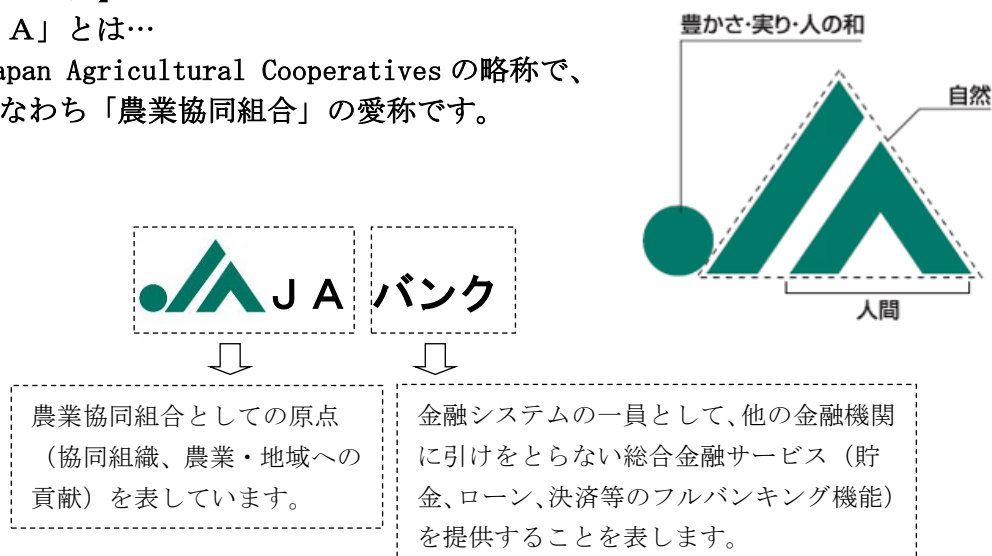
J Aみなみ魚沼のプロフィール

◇設 立	平成31年3月	◇組合員数	15,064人
◇本店所在地	南 魚 沼 市	◇役員数	27人
◇出 資 金	19億円	◇職員数	443人
◇総 資 産	1,382億円	◇施設数	60
◇単体自己資本比率	23.88%		(令和7年2月末現在)

【J Aマーク】

「J A」とは…

Japan Agricultural Cooperatives の略称で、
すなわち「農業協同組合」の愛称です。



J A 綱 領

～わたしたち J A のめざすもの～

わたしたちは、

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境、文化、福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

※ 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

※ 記載した金額は、表示単位未満を切り捨て表示していますので、合計と一致しない場合があります。

ごあいさつ 1

1. 経営理念	2
2. 行動指針	2
3. 経営方針（J A基本戦略・自己改革）	2
4. 経営管理体制	7
5. 事業の概況（令和6年度）	7
6. 農業振興活動	18
7. 地域貢献情報	19
8. リスク管理の状況	21
9. 自己資本の状況	34
10. 主な事業の内容	35

経営資料

I 決算の状況 50

1. 貸借対照表	50
2. 損益計算書	52
3. キャッシュ・フロー計算書	54
4. 注記表	56
5. 剰余金処分計算書	88
6. 部門別損益計算書	89
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認（要請及び取り組み方針）	91
8. 会計監査人の監査	91

II 損益の状況 92

1. 最近の事業年度の主要な経営指標	92
2. 利益総括表	92
3. 資金運用収支の内訳	93
4. 受取・支払利息の増減額	93

III 事業の概況 94

1. 信用事業	94
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	

(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の使途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑪ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報	
② 金銭の信託の時価情報等	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	
(6) 預かり資産の状況	
① 投資信託残高（ファンドラップ含む）	
② 残高有り投資信託口座数	
2. 共済取扱実績	1 0 3
(1) 長期共済保有高	
(2) 医療系共済の共済金額保有高	
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業・生活その他事業取扱実績	1 0 5
(1) 購買事業取扱実績（買取購買品）	
(2) 受託販売品取扱実績	
(3) 買取販売品取扱実績	
(4) 保管事業取扱実績	
(5) 利用事業取扱実績	
(6) 加工事業取扱実績	
(7) 農地利用集積円滑化事業取扱実績	
4. その他事業取扱実績	1 0 8
(1) 福祉事業取扱実績	
5. 指導事業	1 0 8

IV 経営諸指標 109

1. 利益率	109
2. 貯貸率・貯証率	109
3. 職員一人当たり指標	109
4. 一店舗当たり指標	109

V 自己資本の充実の状況 110

1. 自己資本の構成に関する事項	110
2. 自己資本の充実度に関する事項	113
3. 信用リスクに関する事項	114
4. 信用リスク削減手法に関する事項	118
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項...	120
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	120
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	120
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	122
9. 金利リスクに関する事項	122

VI 連結情報 124

1. グループの事業系統図	124
2. 子会社等の状況	124
3. 連結事業概況（令和6年度）	125

JAみなみ魚沼役員等の報酬体系

1. 役員	126
2. 職員等	127
3. その他	127

JAみなみ魚沼の概要

1. 機構図（令和7年4月現在）	128
2. 役員構成（役員一覧）	129
3. 組合員数	129
4. 組合員組織の状況	130
5. 特定信用事業代理業者の状況	131
6. 地区一覧	131
7. 沿革・あゆみ	131
8. 店舗等のご案内	132



ごあいさつ

代表理事組合長 井口 啓一

日頃より、みなみ魚沼農業協同組合に対して格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび、当組合の令和6年度の業績や活動内容をまとめたディスクロージャー誌を作成いたしました。ご高覧いただき、当組合へのご理解を深めていただければ幸いに存じます。

はじめに、物価の高騰、異常気象、令和の米騒動など、昨今の経営環境は非安定な厳しい状況が続いております。このような中ではありますが、当組合の令和6年度事業では、皆様方の多大なご理解・ご協力と合併来実践してまいりました改革が実を結び、計画を大きく上回る事業実績を計上することができました。協同組合の力強さの源泉であるJAみなみ魚沼への結集と事業利用にあらためて感謝申し上げます。

さて、農業分野でも引き続き厳しい環境に変わりはありません。水稻・園芸ともに品質・収量・安定供給の目標を達成できるよう、関係機関と協力・連携のもと、より一層の取り組みを進めてまいります。また、安定した価格形成による継続可能な農業現場の実現や南魚沼ブランドの更なる発展には集荷量の確保が喫緊の課題となっております。

また、組合員の「営農」と「くらし」を守り高めるとともに、トップブランドの安定供給という使命の実現に向け、稲作をはじめ管内全域での園芸振興を含め、全力で生産現場を支援してまいりますので、引き続き、生産・出荷を含めJAみなみ魚沼への結集をお願い申し上げます。

次に、令和7年度は第2次中期経営計画の2年目となります。地域農業やJAを取り巻く環境は非常に厳しいと想定されますが、継続的に「営農」と「くらし」の高水準な総合サービスを提供してまいります。また、引き続き「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」に最大限取り組むとともに、持続可能な農業生産への取り組みを通じ、農業協同組合としての使命・役割を果たしてまいりますので、ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

続いて、本年（2025年）は国際協同組合年と定められ、協同組合の重要性を再認識するとともに、持続可能な開発目標（SDGs）を実現するための大きな機会です。組合員・役職員一人ひとりが協力・成長し合い、より良い地域農業の未来を築くためにも一層のご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、組合員の皆様の益々のご健勝とご多幸を心より祈念申し上げ、あいさつといたします。

令和7年5月

1. 経営理念

南魚沼の豊かな自然環境と共生し、農業を架け橋として地域社会に貢献する喜びを感じるとともに、実りある地域農業を確立し、組合員の飛躍を支援します。

【キャッチフレーズ】組合員とともに農業・地域の「夢」を実現！

2. 行動指針

J Aみなみ魚沼の役職員は“おもいやり”の精神で行動します。私たちの“おもいやり”とは、組合員・地域・働く仲間の『おもい』に寄り添い、互いに力を合わせ、一人一人の笑顔を創造することを『やりがい』に、向上心とチャレンジ精神を持って行動することです。

【合言葉】みんなの『おもい』を『やりがい』に

3. 経営方針（J A基本戦略・自己改革）

第40回J A新潟県大会において、「協同活動と総合事業で食と農を支え、豊かなくらしと活力ある地域社会を実現する」ことがJ Aグループ新潟の存在意義として決議されました。これは「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として、組合員の「営農」と「くらし」に寄り添い、多様化する組合員ニーズに基づき、活動や事業の運動を展開し、一人ひとりでは実現困難な「思い」「願い」を実現していくものです。令和7年度は、第2次中期経営計画の2年目として、J Aの強みである総合事業を通じて、組合員・地域住民に一体的なサービスを提供するため、以下に取り組みます。

はじめに、四半世紀ぶりの「食料・農業・農村基本法」が改正され、食料安全保障の確保（食料の合理的な価格形成と消費者の理解醸成）、環境と調和のとれた食料システムの確立、農業の持続的発展のための生産性向上、農村における地域社会の維持など、J Aグループの要請が大きく反映され、厳しい環境が続く農業生産現場を強く後押しする内容となりました。しかし、世界的な物価高騰による生産資材価格の高止まりや常態化する異常気象など、先行き不透明な状況に変わりはありません。そのような中、引き続き、組合員との対話、連携・補完を通じ、組合員の結集を図り、実需者の信頼と期待に応える南魚沼ブランド品目の安定的な生産と供給を通じ「持続可能な農業の実現」と「地域農業の発展」を目指し、農業者の所得増大、農業生産の拡大に取り組みます。

次に、組合員・地域住民とのつながりを強め、「食・農・健康・助けあい」を軸とした「くらしの活動」と支店・地域を中心とした組織活動や地域貢献活動など、組合員の参画による協同活動等を通じ、豊かでくらしやすい地域づくりの実現に取り組みます。また、協同活動は、「地域の活性化」に貢献し、「組織基盤の強化」につながる活動であり、組合員との接点の再構築、関係性強化に加え、次世代正組合員や地域を支える協同の仲間である准組合員との組織基盤の深化や新たな関係性づくりに取り組みます。

続いて、「営農」と「くらし」の高水準な総合サービスを南魚沼郡市旧町単位で提供するとともに、収益性と健全性確保に向けた実現可能性あるビジネスモデルを構築し、「不断の自己改革」の実践を支える持続可能な力強い経営基盤の確立に取り組みます。

最後に、令和7年は国際協同組合年に定められています。協同組合の重要性を再認識し、「相互扶助」の考えのもと「一人は万人のために、万人は一人のために」とする協同組合

の一員として、SDGs（持続可能な開発目標）への取り組みを通じ、組合員・地域とともに南魚沼地域の農業振興と事業を通じた社会貢献に取り組めます。

《JA基本戦略》

（１）JA地域農業基本戦略

農業構造の変化や組合員との対話を踏まえながら、組合員・地域農業・JAの成長発展を実現するため、農業者の所得向上に繋がる積極的な販売活動を展開するとともに、組合員の営農活動と産地ブランド農産物を底支えする共同利用施設への投資を通じて持続的な生産振興を図ります。

（２）JA地域・暮らし基本戦略

安定したサービスを提供するため、事業基盤の強化に向け「営農経済事業 成長・効率化プログラム」の着実な実践による収支改善に取り組むとともに、組合員との対話による取り組み施策の点検を進め、地域の農業振興や暮らしを支える経済事業（総合事業）を展開し、「組合員・地域への貢献を第一」に多様化する利用者ニーズの負託に応える事業運営に取り組めます。

組合員・地域住民に寄り添い、農業と生活における利用者ニーズに最適な金融商品と付加価値の高いサービスの提供を通じ、地域に信頼され必要とされる金融機関を目指します。また、共済事業においてJA共済の理念とする「相互扶助」を事業活動の原点とし、常に組合員・利用者の安心・信頼に応え「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障の提供を通じ、豊かで安心して暮らせる持続可能な地域社会づくりに貢献します。

（３）JA経営基本戦略

地域の多様性を尊重し地域住民とJAが協同した地域づくりを目指すため、職員の人づくり、実行可能性のある成長戦略・効率化戦略を実践し、未来を見据えた組織・経営基盤を確立します。

《JAみなみ魚沼自己改革工程表》

令和6年度も組合員との対話を重視するなかで、自己改革実践サイクルの構築に取り組み、きめ細やかな営農指導と情報提供をはじめ、農業者応援事業による生産支援に取り組めました。

販売品販売高では、令和6年度実績は76.6億円となりました。農業者の所得増大・農業生産の拡大に向け、トップセールスによる販促活動や新たなECサイトによる販売戦略など、マーケットインに基づく産地ブランド価値を高めた販売活動や販売先の理解に加え、令和7年産米の生産意欲高揚など、慣行栽培コシヒカリの仮渡金を22,500円／俵（1等米）に改定しました。また、八色西瓜では、栽培技術や管理手法に課題を残しましたが、高価格での販売が実現し5億円を維持することができました。八色しいたけでは発生ハウスを16棟増設し、今後さらなる生産拡大・所得増大が期待されます。さらに農畜産物直売所では過去最高であった昨年度を上回る実績となりました。

令和7年度以降も引き続き、信頼され南魚沼地域で必要とされるJAであり続けるため、組合員との対話・意思反映を通じ「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」の取り組みをすすめるとともに、総合事業を基本に自己改革の実践を支える持続可能な組織・

経営基盤の確立・強化に取り組み、「不断の自己改革」のさらなる進化を目指します。

1. 自己改革を実践するための具体的な方針【下線項目は業績評価指標（目標）】

- (1) 訪問活動や座談会などを通じた「組合員との対話」を原点としてニーズを的確に把握します。
- (2) 「組合員とともに農業・地域の『夢』を実現」するため、自己改革の目的である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」とともに、「地域の活性化」にも取り組みます。
また、これらの取り組みにあたり、必要な農業・生活資金の供給にも取り組みます。
- ①販売力強化による取扱品目の需要拡大に向け、次のことに取り組みます。
(ア) 需要に応じた南魚沼産米の生産と販売拡大、(イ) 農畜産物の販売高増加
- ②マーケットインに基づく販売事業の展開により、次のことに取り組みます。
(ア) 南魚沼産米の有利販売追求と安定供給の実現
(イ) 南魚沼産米の集荷結集と園芸産地拡大に向けた担い手との結びつき強化
- ③南魚沼地域における農業の持続的な発展に向け、次のことに取り組みます。
(ア) 農業者応援事業による営農活動支援
- ④「地域の活性化」に向けては、次のことに取り組みます。
(ア) 正組合員の加入促進
(イ) 准組合員（地域を支える協同の仲間）の加入促進
(ウ) 女性総代等の意思反映、(エ) 地域づくり委員会の開催
(オ) 一支店一協同活動の実践
- (3) 改革の取り組みと成果について対話等を通じて評価を把握し、次の改革につなげることで、PDCAサイクルを回し、不断の自己改革を着実に実践します。

2. 自己改革の実践に向けた組合員の意思反映

自己改革の実践にあたっては、改革の評価の把握に向けた正組合員との対話や集落座談会のみならず、地域に根ざしたJAを目指して「正組合員とともに、JAの主役であり、地域を支える協同の仲間」である准組合員の思いや願いを実現するため、地域の実態に則した支店協同活動や准組合員モニター制度などの仕組みを通じてJA事業に気軽に意思反映できる機会を設け、正組合員と准組合員が一体となったJA運営の実現に取り組みます。

また、地域を支える協同の仲間である准組合員の事業利用にあたっては、正・准組合員の利用状況を把握したうえで、改革の目的である「農業者の所得増大」につながるよう取り組みます。

3. 自己改革の実践を支える経営基盤の確立・強化の取り組みについて

南魚沼地域でも農業生産構造の変化、人口減少・離農などに加え、物価高騰や異常気象など、農業・地域・JA経営を取り巻く環境は依然厳しい状況にあります。

こうした情勢の中、拠点型施設整備基本構想による総合サービスの提供と業務の効率

化や営農経済事業の成長・効率化プログラム、JAバンク経営戦略（農業、くらし、地域）、JA共済収支改善管理など、5年後の中長期収支シミュレーションを行ったところ、金利情勢や新たな西瓜選果施設の取得により令和8年度の事業実績は厳しい状況となりますが、その後は一定水準の事業利益を継続的に確保できる見通しとなりました。

なお、事業環境については、一層不確実性を増している状況であるため、環境変化を的確にとらえ、継続的に「営農」と「くらし」の高水準なサービスを南魚沼郡旧町単位（大和地区・六日町地区・塩沢地区・湯沢地区）で提供します。また、地区の実態に則した協同活動と実効可能性あるビジネスモデルを構築し、自己改革の実践を支える経営基盤の充実にあたり、次のことに取り組みます。

（１）営農経済施設の拠点化（整備含む）

六日町地区	車両販売・修理拠点化（令和6年 7月 オープン）
塩 沢 地 区	農業機械重整備拠点化（令和6年11月 リニューアルオープン）

（２）既存ATMの再編

既存設置場所	六日町中央支店、六日町支店、五十沢、城内、大巻、浦佐支店、藪神、大崎（農業会館）、東、石打、塩沢支店、はりまやナッツ店、中之島、上田、湯沢支店
--------	---

（３）遊休施設の流動化（解体処分含む）

廃止支店	五十沢支店、城内支店、大巻支店、藪神支店
その他施設	デイサービスセンターなの里あいあい

J Aみなみ魚沼自己改革工程表（数値編）

重点目標		成果指標・目標値			
農業者の所得増大・農業生産の拡大					
需要に応じた南魚沼産米の販売拡大・農畜産物の販売高増加		令和6年度		令和7年度	令和8年度
対象者：出荷生産者【販売量・販売額の増加、所得増大】		目標	実績	目標	目標
令和8年度	販売品販売高75.6億円	69.7億円	76.7億円 (110%)	73.2億円	75.6億円
南魚沼産米の有利販売追求と安定供給の実現		令和6年度		令和7年度	令和8年度
対象者：出荷生産者【仮渡金・精算金の維持及び増加】		目標	実績	目標	目標
令和8年度	コシヒカリ独自販売比率92%	92%	91.5% (99%)	92%	92%
農業者応援事業による営農活動支援		令和6年度		令和7年度	令和8年度
対象者：組員（販売農家）【資材コスト低減、作業省力化等】		目標	実績	目標	目標
令和7～9年度	助成総額9千万円	2千万円	2.4千万円 (120%)	3千万円	3千万円

地域の活性化		令和6年度		令和7年度	令和8年度
正組員の加入促進		目標	実績	目標	目標
令和8年度	正組員加入150名以上	100名	70名 (70%)	120名	150名
准組員（地域を支える協同の仲間）の加入促進		目標	実績	目標	目標
令和8年度	准組員加入200名以上	200名	160名 (80%)	200名	200名
一支店一協同活動の実施		目標	実績	目標	目標
令和8年度	全地区での実施	4地区	4地区 (100%)	4地区	4地区

経営基盤の確立・強化		令和6年度		令和7年度	令和8年度
営農・経済施設の集約（整備含む）		目標	実績	目標	目標
令和7年度	車両センター集約・農業機械整備	車両集約	車両・農機完了 (100%)	農機整備	－
既存ＡＴＭの再編		目標	実績	目標	目標
令和8年度	再編	18台	18台 (100%)	18台	再編
遊休施設の流動化（解体処分含む）		目標	実績	目標	目標
令和8年度	計画的処分	－	－	1施設	2施設
営農経済事業の収支改善		目標	実績	目標	目標
令和8年度	収支改善の実現	実践	実践	実践	実践

対話・意思反映				
項 目	令和6年度計画	令和6年度実績	令和7年度計画	令和8年度計画
組員との訪問・対話（回数、軒数）	12回、10,165軒	12回、9,820軒	12回、10,165軒	12回、10,165軒
地区別集落座談会（回数、出席人数）	1回、300人	1回、197人	1回、300人	1回、300人
准組員モニター（回数、出席人数）	4回、10人	4回、5人	4回、10人	4回、10人
スマホ教室（回数、出席人数）	6回、10人	6回、延べ38人	6回、10人	6回、10人
女性総代等懇談会（回数、出席人数）	1回、30人	1回、30人	1回、30人	1回、30人
組員アンケート（回数、出席人数）	－	－	－	1回、1,000人
部会・生産組織ヒアリング（回数、団体数）	－	－	－	1回、10団体

4. 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務を執行しています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員各層の意思反映を行うため、女性理事枠を設けて選出を行っております。

また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに農業協同組合法第30条に規定する員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

5. 事業の概況（令和6年度）

令和6年度の農政を振り返ると四半世紀ぶりに日本農業の礎となる「食料・農業・農村基本法」の改正案が成立しました。この法改正では、食料安全保障の確保を目的に、食料の合理的な価格の形成と消費者の理解醸成、他には環境と調和のとれた食料システムの確立、農業の持続的発展のための生産性向上、農村における地域社会の維持などを規定しています。JAグループの要請が大きく反映され、厳しい環境が続く農業生産現場を後押しする内容であるものの、世界的な物価高騰を背景とする生産資材価格の高止まりや常態化する異常気象など、日本農業の先行きは不透明なものとなっています。

管内の稲作生産では、令和5年産米の品質低下を受け、トップブランド産地として関係機関と連携・協力により、一定程度の品質回復が図られ、コシヒカリ1等米比率は80.5%（カントリー含む）となりました。また、日本穀物検定協会の発表した第54回食味ランキングにおいては、新潟県産として唯一「特A」に評価されました。しかし、作柄について、中越地区は「99の平年並み」と発表されましたが、令和6年産米も天候や早期倒伏による登熟不良など、収量面では実需の希望数量を確保できず安定供給に課題を残しました。

販売面では、令和5年産米の品質低下、インバウンド消費、災害等による家庭内備蓄の急増やマスコミ報道などが令和の米騒動を加速させ、想定を超える集荷・価格競争に拍車を掛けました。その中であって、当組合では、トップセールスをはじめとした独自販売の拡充とともに、販売先への価格改定の理解もいただき、農業者の所得向上と令和7年産米の生産意欲高揚などを目的に、慣行栽培コシヒカリの仮渡金を22,500円／俵（1等米）に改定しました。

園芸品目の八色西瓜では、着果不良などの影響を受け、数量では最低水準となり栽培技術や管理手法など、多くの課題を残す結果となりました。しかし、販売面では高価格での販売が実現し、販売高では5億円を維持することができました。また、八色しいたけでは、市場での需要と八色しいたけ事業協同組合や生産者からの要請・連携をもとに、生産量の拡大・農業者の所得増大に向け発生用ハウスを増設しました。また、多くの生産者から出

荷のある２ヵ所の農畜産物直売所（「四季味わい館」「あぐりぱく八色」）では、過去最高であった昨年度実績を上回る約７億６,０００万円の販売実績となりました。

J A運営では、第１次中期経営計画の「拠点型施設整備基本構想」に掲げた各種施設整備（車両センター、農機センターしおざわ、高齢者福祉施設）が完了しました。他に営農経済事業の成長・効率化プログラムをはじめJ Aバンク・J A共済などの収支改善の着実な実践により、運営の効率化を進めております。

令和６年度も当組合の経営環境は厳しい中ではありましたが、組合員をはじめ関係各位のご理解とご協力、また、これまで着実に実践してきた改革が実を結び、事業利益では２億２,８２０万円、経常利益では３億２,９４９万円を計上することができました。また、当期剰余金では１億９,４４２万円となりました。

主な事業活動と成果については以下のとおりです。

①指導事業

（ア）営農指導事業

生産者の所得確保と持続可能な農業経営基盤の維持・強化を目的に、需要に応じた米生産と水田活用米穀の普及推進に取り組み、生産者の所得確保と持続可能な農業経営基盤の維持・強化を図るとともに部門間連携によるT A C活動を展開し、管内の多様な担い手への生産資材の提案や八色西瓜の新規作付けの提案も実施しました。

また、南魚沼地域の農業振興を目的に「農業者応援事業」を実施し、組合員の農業生産拡大に向けた支援に取り組みました。（助成件数 564 件）

（イ）稲作指導事業

令和６年産米は、品質のV字回復を目標に関係機関と一体となり、適期中干しによる過剰生育の防止と生育診断に基づく適期適正施肥の徹底に取り組みました。

作柄概況については、梅雨入り以降に高温・多雨傾向が続き、中干し効果が十分に得られなかったことから稲の草丈は長くなり、９月上旬には全域で倒伏となり稲刈り作業は難航しました。

また、稲刈り時期の９月中旬には長雨となり、稲刈り後半は刈り遅れによる品質低下を招き、コシヒカリ１等米比率は８０.５％（カントリー含む）となりました。

（ウ）園芸畜産指導事業

園芸各品目では、育苗指導や圃場巡回、栽培指導会等を実施し、品質向上に努めました。八色西瓜については、一定量の密植栽培・作期延長が定着し、所得の向上は実現しましたが、着果不良による収量の減少もあり、気候変動に対応した品種構成の課題が浮き彫りとなりました。その中、令和７年度については、品種試験を行い、課題解消に向けて取り組むとともに、「米プラス西瓜」を複合営農の要と位置づけ、新規栽培者確保に向けた推進を継続します。

農畜産物直売所では、栽培カレンダーで情報を共有するとともに、出荷者対象の各種研修会を開催し、地場野菜の品揃え確保に取り組みました。また、四季味わい館では「金曜マルシェ」を開催し、地元来場者の増加につなげることができました。現在の直売所の登録生産者数は、四季味わい館は 218 名、あぐりぱーく八色は 292 名となりました。

畜産では、家畜診療所と連携した定期的な巡回指導等を実施し、乳質向上と肉質向上に取り組みました。

②販売・保管事業

(ア) 米穀販売・保管事業

i 米穀販売事業

政策や需給環境の変化を捉え、主食用米や輸出・加工用米の需要確保に取り組みましたが、昨秋の降雨による倒伏や品質低下、収量減少が影響し、令和の米騒動以降の米価上昇に伴う投機的な集荷競争の激化により集荷量が減少した結果、令和 6 年産米の集荷量は契約比 89.5% の 178,830 俵に留まり、集荷拡大に向けた戦略的な取り組みが課題となりました。

また、令和 5 年産米については、「令和の米騒動」や南海トラフ地震による消費者の不安から買いだめが発生し、需給が引き締まりました。その結果、販売は順調に進み、早期に全量販売を完了し、最終精算を実施しました。

ii 保管事業

フレコン出荷の増加に対応するため、大和検査場では一時ストック体制を整備しました。また、全倉庫で精米 H A C C P に基づく衛生管理点検を実施し、安全衛生意識の向上と南魚沼産米の信頼確保に努めました。

iii 農産物検査業務

検査現場では、検査員 2 名での体制整備や指導検査員による巡回指導を実施し、検査レベルの統一に取り組みました。

また、研修会や自主鑑定会を年間 23 回開催し、検査員の鑑定技術の向上を図るとともに、将来に向けた検査体制の維持・強化を図るため、新たに 2 名の検査員を育成しました。

(イ) 園芸畜産販売事業・直売所

園芸販売事業では、蔬菜類や西瓜は、日照不足や長雨の影響により収量減となりましたが、取引先との情報交換を軸に連携強化を図り、販売面で農家所得を補うことができました。また、菌茸類では値決め販売等により不需要期を乗り切り、需要期につなげる販売を展開することができました。

園芸全体の販売高は、計画比 100.6%の 22 億 4,462 万円となりました。また、畜産事業では、生乳が計画通りの出荷量を確保するとともに、肉牛も計画以上の出荷となり、畜産全体の販売高は計画比 105.9%、2 億 4,440 万円となりました。

直売所では、年間を通じた地場野菜の品揃え確保に取り組むとともに、両直売所の特長を生かしたイベントを開催して集客率アップに取り組み、販売高は四季味わい館が計画対比 126.0%の 5 億円を達成し、あぐりぱーく八色は計画比 104.0%の 2 億 6,629 万円となりました。

③加工事業

(ア) 加工・特産品販売事業

季節商品の生切りもちは、贈答需要が高まる年末・年始に向けた積極的な提案営業と一般顧客向けのお歳暮キャンペーンに取り組み 137,000 パックを販売しました。また、「こしひかりみそ」は南魚沼産コシヒカリで造る糰を 20%増量してリニューアルし、ふるさと納税において人気の返礼品として 7,000 パックを販売するなど、加工品の供給高は計画比 105.8%の 9,790 万円となりました。

特産品においては、旬な園芸品目の期間限定販売など、南魚沼ならではの商品の拡充を図り、加工・特産品合計の供給高は計画比 107.5%の 1 億 4,342 万円となりました。

(イ) 精米小売事業

令和 5 年産米については、梅雨明け以降の異常な高温と少雨、そして度重なるフェーン現象も影響し、品質・収量ともに大きく低下させる要因となりました。また、あらゆる食品の値上がりが続く中、昨年 8 月には全国的な米不足のマスコミ報道とともに、南海トラフ地震に関する警戒情報も発表された影響もあり、消費者が危機感から買いだめ行動に走り、首都圏を中心に店舗の棚から米が消えるといった「令和の米騒動」が発生し、米の市場相場が大幅に高騰しました。その中で、令和 6 年産米についても、全国的な米の不足感から市場相場は落ち着かず、かつてないほどの高値が続きました。こうした状況を受け、政府は備蓄米 21 万トンを放出するといった異例の対応を決定しました。

この目まぐるしい情勢の中、精米販売では、市場価格を的確に捉えた販売価格の設定や積極的な営業展開により、精米販売の供給高は計画比 125.8%の 16 億 5,131 万円と大きく実績を伸ばしました。

また、玄米販売では、作柄不良による減収や集荷競争の激化による集荷数量の大幅な減少により、各米卸への供給数量は減少したものの、積極的な価格交渉に取り組んだことで、玄米販売の供給高は計画比 110.0%の 29 億 1,637 万円となりました。

④農業関連利用事業

(ア) カントリーエレベーター

昨秋の降雨による倒伏の影響で、刈取り作業が遅れた結果、米の品質と収量が低下し、平均稼働率は72.6%となりました。また、販売先から求められる品質維持のため適正な乾燥調製作業を行い、高品質なカントリー米の安定供給に取り組みました。

管理面では、機能維持のため計画的な修繕を実施し、施設の長寿命化対策に取り組みました。

(イ) 育苗センター

育苗計画に基づき、適期移植に応じた高品質な健苗を97,103箱供給し、計画対比94.0%となりました。また、コスト低減を支援するために、出芽苗と緑化苗の提案を推進しました。さらに、育苗ハウスの有効活用策として、令和5年度に引き続きシャインマスカットの試験栽培に取り組みました。

(ウ) 種菌センター

利用者の所得向上に繋がる優良種菌製造を第一に資材の見直しを行いました。種菌の価格改定を行いながら品質向上に取り組み、種菌センター利用者へ183,000本の供給を行いました。

(エ) リース・レンタル事業・農地利用集積円滑化事業

新たに椎茸発生用ハウス16棟と養液土耕栽培用ハウス1棟を取得し、生産者にリースすることにより園芸品目の生産拡大に取り組みました。併せて、畑作用農業機械レンタルに継続的に取り組み、園芸品目生産者のコスト低減に努めました。

⑤農業関連購買事業

(ア) 生産資材事業

生産資材価格の高騰が続く中、生産者の所得増大のニーズに対応した「低コスト基肥一発肥料」の供給開始と、大型規格農薬の普及・拡大によるコスト低減支援に取り組みました。

肥料は単価安となったものの、担い手生産者への積極的な訪問提案活動の展開により、供給数量が拡大したことにより、供給高は前年比98.3%の5億7,563万円となりました。また、農薬では、水稻除草剤を中心に供給が伸びたことから、供給高は前年比102.0%の3億8,095万円となり、事業拡大に結び付けました。

生産資材全体の供給高では、前年比99.8%の13億3,296万円となりました。

物流部門においては、効率的な配送体制の構築と物量に応じた配車台数により、収支改善に取り組みました。

(イ) 農業機械事業

利用者とのパートナーシップを構築するため、出向く体制の強化に取り組むとともに、農業者応援事業や共同購入コンバインの提案などを通じた低コスト農業の推進や、実演機を活用した先進技術の情報発信に取り組みました。

また、高額な主要農業機械を安全に、そして長期間使用いただくため、事前点検や格納整備を推進し、各種安全講習会を開催して農作業事故防止の啓発に努めました。

物価高の影響により、供給高は計画比 95.4%、各種格納整備の積極的な利用により、修理加工料は計画比 100.8%となりました。

⑥生活関連事業

(ア) 生活事業

生活資材では、組合員や利用者との接点強化を目的に「生活商品声かけ運動」として、安全・安心なエコープマーク品の銘茶・正月食品の提案を継続して取り組みました。

また、本店構内イベントやJAの施設見学ツアーにおいて、新たなファンづくりとしてお茶の試飲や正月食品の試食、そして健康器具の展示などPRに取り組みましたが、物価高騰の影響もあり、供給高は計画対比 98.6%となりました。

(イ) 生活指導事業

参加型の各種研修や活動を計画し、特に防災学習施設「そなエリア東京」への見学ツアーでは、2回の実施で計 83 名、また、地域住民を交えた「ごはん食大作戦！」をテーマとした食の学習会では 75 名と多くの方に参加いただきました。

女性部組織活動では、家の光記事活用のグループ登録を推し進め、全国家の光大会において、「家の光記事活用グループ結成拡大実績全国表彰」を受けました。また、ボランティアや募金活動を通じてJAふくしま未来女性部、JA石川県女性組織協議会の来訪があり、親睦や交流を深めることができました。

(ウ) 燃料事業

経済状況の変化や政府助成金縮減の影響により、燃料価格の高騰が続きました。

石油部門では、組合員・地域のニーズに応えるため、セルフスタンドでの魅力的なイベントの実施や現金会員割引の拡充、QR決済割引の新設などサービス向上により、事業量の拡大に取り組みました。

石油配送では、農業用免税軽油の拡充により、コスト低減の支援に取り組むとともに、冬期間の生活燃料の安定供給に努めました。

ガス部門では、ガス器具販売や定期点検等の取り組みにより、利用者が安心してご利用いただけるよう努めました。

燃料事業全体の供給高は、石油部門で計画比 100.4%、ガス部門で 101.2%となりました。

(エ) 車両事業

令和6年7月に「JAみなみ魚沼 車両センター」が美佐島本店構内にグランドオープンし、支店・アグリセンター・農機センターの併設により構内の利便性が大きく向上しました。また、展示場と駐車スペースが確保され、多くの優良中古車の展示と整備作業の効率化を図ることができました。

販売では、依然として車種により新車の納期が2～3ヵ月程度と長期化していることや、物価高による耐久消費財の買い控えの影響もあり、販売台数は計画比で新車81.4% 中古車98.9% 供給高は計画比89.0%となりました。

整備・修理では、自動車の電子制御装置の故障を診断する「OBD検査」対応の最新機器を導入しました。また、電気自動車・ハイブリット車のほか、先進運転支援システム(ADAS)の整備に対応した各種講習会に参加して整備技術・知識の向上を図り、安全・安心・迅速なサービス提供に取り組んだ結果、車検台数は2,737台、計画比88.2%、定期点検は433台、計画比78.7%、整備供給高は計画対比94.1%となりました。

(オ) 葬祭事業

小規模葬儀など、葬儀形態が多様化する中、ご遺体を病院や施設から虹のホールへ直接安置するケースが増えていることから、安置室を増設して受け入れ態勢の拡充を図りました。

また、人形供養祭や各種セミナーの開催により、利用者ニーズの把握とJA葬祭の知名度向上に取り組みました。

葬儀取扱件数は両ホールで計画比96.3%の289件、供給高では計画比98.1%、取扱シェアは目標34.0%に対し31.0%、ファミリー会員数は前年度から115名増の6,198名となりました。

⑦信用事業

組合員・地域住民に寄り添って、農業と生活における利用者のニーズに沿った最適な金融商品と付加価値の高いサービスの提供を通じた農業・地域・暮らしへの貢献に取り組むとともに、全支店で新たな営業店システムを導入し組合員・利用者の利便性向上に努めました。

経営管理態勢の取り組みとして、新たに「マネロン管理システム」を導入し、金融犯罪防止対策を強化したほか、不祥事の未然防止や事務ミス防止に向けて、各種研修会を実施しました。

貯金では、年間平均残高は1,232億円と計画比99.3%、前年比99.3%と減少し、個人貯金においても前年比99.8%と減少傾向となる中、昨年に引き続き金利上乘せ定期貯金(ほなみ)や新たに投資信託セット型定期貯金などを提供し、組合員の皆様から多くのご利用をいただきました。また、非対面取引の主要ツールとしてJAバンクアプリ

等の普及拡大にも取り組みました。

また、資産形成ニーズへの対応として投資信託の販売を行い、新規に 259 口座を開設いただき、預り純資産残高は 4 億 2,200 万円となりました。貸出では、農業と生活における利用者ニーズを捉え、農業融資では T A C（営農渉外担当）と連携し、住宅融資では管内提携業者と連携した「出向く提案型融資」の実践により、農業関連資金 7 億 8,931 万円、住宅関連資金 18 億 1,478 万円の新規貸出を行いました。貸出金の年間平均残高は 320 億円と計画比 99.4%となり、農業・生活の両面でメインバンク機能の強化に取り組みました。

⑧共済事業

J A 共済の事業理念である「相互扶助」を活動の原点に、組合員・利用者の多様化するニーズに応える「ひと・いえ・くるま・農業の総合保障」による「安心」と「満足」を提供し、全戸訪問を目指して組合員・利用者の保障の拡充に取り組みました。

訪問活動では、組合員・利用者への訪問や電話対応によるコミュニケーションの強化を図り、一人ひとりのライフスタイルの変化やニーズに合った保障を提供するとともに、共済金を漏れなく請求いただくための「3 Q 活動」と「あんしんチェック」を展開し、訪問活動の強化に努めました。

普及活動では、医療・介護をはじめ、特定重度疾病共済・生活障害共済など生存系共済の複数提案による保障の拡充と、大切な財産を守る建物更生共済の普及を図りました。短期共済では、自動車共済の他社切替による新規契約と既契約の保障を充実する「グレードアップ提案」に取り組み、新規契約は 844 台、グレードアップは 893 台の実績となりました。また、次世代との接点拡充に取り組み、新規契約先となるニューパートナー先 327 件、Web マイページ登録者数 579 件の実績となりました。

事故処理対応では、専門部署である共済連長岡自動車損害調査サービスセンターと連携した迅速・丁寧な対応により、組合員・利用者満足度の向上に取り組みました。

生命・建物・自動車事故等の共済金の支払い総額は 21 億 8,270 万円、満期共済金が 21 億 1,330 万円、年金共済が 15 億 690 万円となり、生活保障や災害復旧に貢献し、満足度において高い評価を得ております。

⑨高齢者福祉事業

（ア）デイサービスセンター

各種感染対策により安全・安心なサービスの提供に努めるとともに、季節毎のイベント開催やボランティアの受入れ、地元食材を使用した給食の提供により、利用者に喜ばれる施設運営に取り組みました。

また、長年の課題解消に対処するため、既存 2 施設（「なの里あいあい」「ほなみの里」）を集約し、新たに「デイサービスセンター喜楽里」を開設しました。

(イ) 居宅介護支援事業所

利用者の心身の特性や意向を尊重し、自立した日常生活を営むことができるよう、医療機関や介護サービス事業者等との連携により、総合的、効果的なケアプランの提供に取り組みました。

また、令和6年度の介護報酬改定にともない、他のサービス事業者と情報交換を行うとともに、職員の資質向上のため、内部での事例検討会を開催し、外部研修会にも積極的に参加しました。

⑩経営管理

事業実績管理では、月次での進捗管理及び今後の取り組みについて確認するとともに、仮決算時では、決算見込ヒアリングに基づく行動補正により、着実な事業運営に取り組みました。

地域の多様性を尊重した地域づくりの取り組みとして、昨年に引き続きJAが地域・女性組織とも連携した本店構内イベントを開催し、多くの利用者に来場いただきました。

「第2次人づくり基本計画」に基づく職員教育「人づくり」の実践として、各部門における計画的な研修参加や職員を選抜した長期研修への派遣を行うとともに、全職員を対象としたマナーアップ研修を開催し、職員の基礎的資質の向上に取り組みました。

⑪企画

JA女性部や地域の組合員（生産者）からの参画による協同活動を実践するとともに、准組合員モニター制度、女性総代等による学習会やJAスマホ教室等などを通じ、組織基盤の強化・充実に取り組みました。

拠点型施設整備基本構想に掲げた車両センターの取得をはじめ、大型化する農業機械への整備に対応すべく農機センターしおざわの改修を行うとともに、高水準なサービスを継続的に提供するため、高齢者福祉施設を取得（集約）するなど、効率的かつ合理的な組織運営と持続可能な経営基盤の確立に取り組みました。

また、各種媒体を通じ「農」「食」「地域」の情報発信とプレスリリースを活用した対外広報を通じ、JAへの理解醸成に取り組みました。

⑫リスク管理

職員のコンプライアンス意識の向上を図るため、全職員を対象としたコンプライアンス研修会を開催したほか、四半期毎に毎回テーマを設定した事業所別研修会、新入職員コンプライアンス研修会等を実施しました。

また、当組合においても、口座がマネー・ローンダリング等の犯罪に利用されるリスクが年々増加していることから、令和6年3月から運用が開始された「マネロン管理システム」によるモニタリングを通じ、マネー・ローンダリング対策強化に取り組みました。

与信審査、資産査定管理体制では、融資担当者会議において留意事項の周知を行うとともに、貸出システムの確実な運用により、体制強化に取り組みました。また、債権管理については、担当部署と連携して適正な債権管理を行いました。

⑬内部監査

持続可能な経営基盤の確立と事業経営目標の達成に向け、内部統制システム基本方針に則り、53 事業所、32 拠点において、内部統制運用状況の評価及び法令・監督指針・要項等の遵守状況を検証しました。

また、昨年度発生した共済不祥事に関して、業務の改善状況と内部統制の運用状況の検証を継続して行いました。

内部監査では、リスク評価をもとに重点項目を抽出し、効果的な検証を行うとともに、発見された不備事項については、発生原因や業務プロセスに重点を置き、根本的な原因究明と効果的な改善策の指導に努め、再発防止に取り組みました。また、過年度における検査指摘事項の改善状況については、継続して検証するとともに、事務統括部署の指導体制について検証を行い、自己改善機能の強化を図りました。

人材育成では、引き続き「JA上級内部監査士」の増員に取り組み、新たに2名が認定されました。また、リスク管理部とこれまで以上の連携を図り、外部要因も踏まえたリスク管理意識の浸透に努めました。

財務・事業成績

(単位：千円)

区 分	項 目	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
財 務	事業利益	334,549	22,325	228,200
	経常利益	465,639	42,070	329,493
	当期剰余金	338,475	18,878	194,429
	総資産	139,915,560	138,588,906	138,272,988
	純資産	11,914,144	11,854,629	11,457,082
信用事業	貯金	125,144,300	124,250,224	124,003,937
	預金	83,081,987	80,974,980	77,763,133
	貸出金	33,106,532	32,076,808	32,030,060
	有価証券	9,811,463	11,349,563	12,677,280
	国債	3,259,786	3,224,403	4,647,030
	その他	6,551,677	8,125,160	8,030,250
共済事業	長期共済金保有高（注 1）	386,081,067	368,972,495	352,942,963
	短期共済金新契約掛金（注 2）	810,592	800,026	790,236
購買事業	購買品供給・取扱高	4,483,453	4,529,310	4,563,826
販売事業	委託販売品取扱高	6,669,673	6,991,353	7,407,808
	買取販売品取扱高	191,729	225,058	267,236

（注） 1. 共済事業「長期共済保有高」欄は、年金共済の年金年額を除き、年金共済に付加された定期特約金額を含んで表示しています。

2. 「短期共済金新契約掛金」欄は、掛金総額を表示しています。

6. 農業振興活動

「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」への資金供給面からの取り組みとして、有利な独自商品の取り扱いを行い、経営の将来性を見据えた融資手法を始め担い手に適した金融サービスを提供しております。

(1) 地域への農業資金供給の状況

◎農業資金種類別残高

(単位：件、千円)

種 類	令和 5 年度		令和 6 年度	
	件数	残高	件数	残高
プロパー資金	700	2, 143, 833	669	2, 200, 727
農業制度資金	25	218, 454	27	281, 778
農業近代化資金	10	67, 879	13	141, 880
その他制度資金	15	150, 575	14	139, 898
合 計	725	2, 362, 287	696	2, 482, 505

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで JA が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 3. その他制度資金には農業経営改善促進資金(スパー S 資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

(2) 担い手への支援

担い手経営体等と積極的に意見・情報交換を行い、消費者ニーズに対応した農産物の生産提案を進めると共に安全・安心な農作物づくりに努めています。また、農地の有効利用に向けた支援、農地集積・集約に向けた支援、条件不立地等の整備・再編支援等に取り組んでおります。

(3) 地産地消の取り組み

食・農・健康・相互扶助を合言葉に女性部・フレミズ部会と連携し「世代を超えた交流の活性化」に取り組みました。

教育文化活動では「ごはん食大作戦！元気なカラダはごはんから」と題し、地元食材を活用した食の学習会を開催し、75 名ほどの参加をいただきました。

また、若年層の農業体験と併せ直売所(あぐりぱーく八色)の調理室を活用したあぐりスクールの開催や地元の食材を使用した味噌加工に取り組み、地産地消の PR をするとともに、JA 事業に理解を深める取り組みとして JA 施設見学ツアーを開催いたしました。

健康管理活動では、健康維持増進を図るべく、組合員を対象とした人間ドック・脳ドックの受診促進に取り組みました。(人間ドック 140 名、脳ドック 120 名)

7. 地域貢献情報

当 J A は、南魚沼市、南魚沼郡湯沢町を事業区域とする、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助の理念のもとに運営されている協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当 J A は、総合事業を通じて各種金融機能サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じて社会貢献に努めています。

(1) 地域からの資金調達の状況

毎年各種貯金キャンペーンを行い、資金量の増加に努めてまいりました。

金利上乘せ定期貯金(ほなみ)や投資信託セット型定期貯金により、年度末の貯金残高は 1,240 億円でした。

平成 17 年 4 月のペイオフ解禁後も、J A 貯金の「安全・安心」が組合員の皆さまをはじめ、地域住民の方々に浸透した結果と受け止め、これからも J A の信頼性の向上に努めてまいります。

(2) 地域への資金供給の状況

組合員をはじめ地域の利用者の皆さまへ、マイホーム・マイカー・教育資金・農業資金など資金使途ライフステージに合わせたニーズにお応えし、地域社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献することを使命と考えております。

今年度末の貸出金残高は約 320 億円でした。

◎貸出先別残高

(単位：千円)

	令和5年度	令和6年度
組合員	27,801,787	27,989,626
地方公共団体	538,381	855,503
その他	3,736,640	3,184,930
合計	32,076,808	32,030,060
うちローン残高	22,467,477	22,550,631
割引手形	—	—
合計	32,076,808	32,030,060

(注) 組合員については、みなし組合員が含まれております。

(3) 文化的・社会的貢献に関する事項

① 社会貢献活動

金融窓口を通じて緑の募金など各種募金の受付を行っています。また、当JAより公益団体への寄付を行い、献血活動にも毎年多くの職員が協力しています。

② 高齢化社会に対応した支援

デイサービスセンター、居宅介護支援事業所を設置し、利用者が住み慣れた地域で安心して生活が続けていくことを目指し、行政と連携した研修開催や各種研修会への参加などサービスレベルの向上と健康維持改善を図る活動に取り組んでいます。

また、助け合い組織によるボランティア活動、各種健康教室の開催や健診・ドックの受診率向上などを通じて地域支援事業に積極的に関与しています。

③ 地域の活性化に関する取り組み

地域の様々な行事、イベント等に協賛し、南魚沼市の観光行事を盛り上げ、管内の特産品のPRを行う等、地域社会の活性化に積極的に取り組んでいます。

(4) 情報提供・発信活動の取り組み

毎月発行の広報誌「輝けみなみ」をはじめ、ホームページや地元FM放送局であるFMゆきぐにの番組等により、各種情報の提供・発信に努めております。

URL <https://www.ja-m-uonuma.or.jp> E-mail: info@ja-m-uonuma.or.jp

8. リスク管理の状況

(1) リスク管理体制等

組合員・利用者の皆さまに安心してJ Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を行い、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、J Aが直面する様々なリスクに適切に対応すべく、「総合リスク管理方針」並びに「総合リスク管理規程」を定め、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当J Aではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被る危険性のことです。当J Aは、個別の重要案件及び大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、基幹センターに審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っており、貸出取引における資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を策定・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値や、資産・負債から生み出される収益が変動することにより損失を被る危険性のことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどがあります。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクのことで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下し、損失を被る危険性のことをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少する危険性のことです。

当J Aでは金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益の確保及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM（資産・負債管理）を基本に、資産・

負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量を測定し、適切な運用がなされているかをチェックして経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る危険性（資金繰りリスク）及び、市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る危険性（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握・検討したうえで、運用方針などの策定を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は、外生的な事象による損失を被る危険性のことです。当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において損失を被る危険性のことをオペレーショナル・リスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備することで、リスク発生後の対応及び改善を迅速且つ正確に行えるように努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被る危険性のことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うための事務マニュアルを整備するとともに、自主検

査・自店検査を実施し、事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被る危険性、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被る危険性のことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害、障害発生時には、各連合会と連携を密にして対応することとしています。

(2) 法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

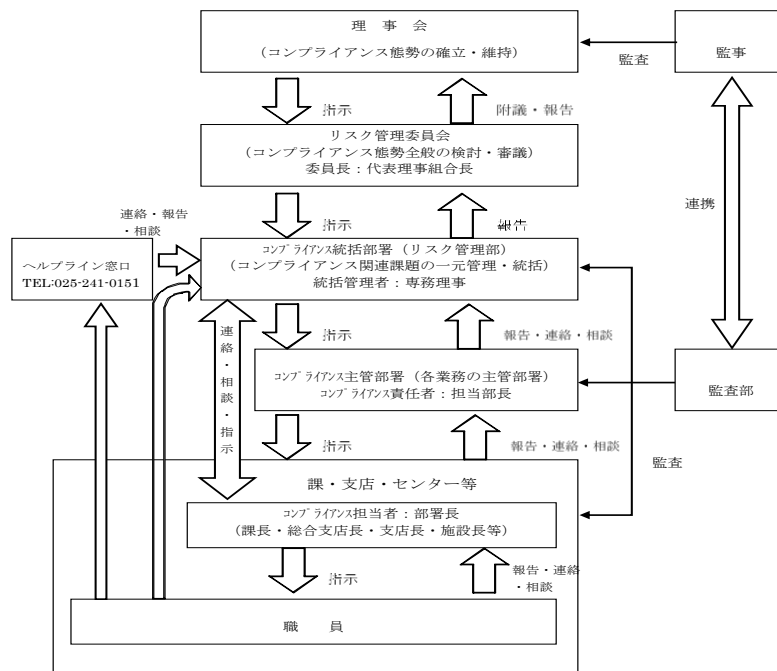
〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするリスク管理委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談の専門窓口を設置しています。



(3) 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容を公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

※「金融ADR制度」とは、金融商品やサービスに関するお客さまの苦情やお客さまとの紛争について、訴訟によらずに迅速・公平・適切な解決を目指すものです

《当JAの苦情等受付窓口》

- ・本店金融共済部 (電話：025-772-3460)
- ・基幹センターリスク管理部 (電話：025-782-1170)

【月～金 午前9時～午後5時】※金融機関の休業日を除く

② 紛争解決措置の内容

○信用事業

苦情などのお申し出については当JAが対応いたしますが、外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。当JAリスク管理部または一般社団法人JAバンク相談所・JFマリンバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。新潟県弁護士会（電話：025-222-5533）

そのほか、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下、「東京三弁護士会」という）では、東京以外の地域のお客さまからのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

- 現地調停：東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。
- 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続きを移管します。
- ※ 現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容は上記一般社団法人 J Aバンク相談所または東京三弁護士会にお問合せください。

○共済事業

ご利用の皆さまからの相談・苦情等につきましては当 J Aが対応いたしますが、ご納得のいく解決に至らない場合は、紛争解決措置として次の中立的な外部機関に解決の申し立てを行うことができます。ご利用に際しては、①の当組合窓口または J A共済相談受付センター（J A共済連全国本部）電話：0120－536－093 にお申し出ください。

- ・（一社） 日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）
<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>
- ・（一財） 自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部 0120-159-700）
<https://www.jibai-adr.or.jp/>
- ・（公財） 日弁連交通事故相談センター（電話：本部 0120-078-325）
<https://n-tacc.or.jp/>
- ・（公財） 交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3346-1756）
<https://www.jcstad.or.jp/>
- ・日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR（電話：03-3580-9841）
<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

（４）ALM管理体制等のリスク管理体制

① ALM体制

財務の健全性維持と安定的な収益確保のため、リスク管理を徹底し、ALM（※）の充実・強化に努めています。ALM委員会を定期的に開催し、資産、負債の動向把握や経済動向・金利予測分析を行うとともに、諸リスクを統合管理し、金融情勢の変化に機敏に対応できるよう努めています。

※ALMとは資産・負債の管理手法のことで、短期・中期の経済、金融環境の予測を前提としたうえで、資産と負債の両面を総合的に管理して、適正な流動性、収益の極大化、諸リスクの極小化を図ろうとするものです。

② 審査体制

貸出の安定性、収益性、成長性、公共性、健全性を基準とした「貸出審査体制」づくりに努めています。具体的には支店での融資受付段階において、財務諸表分析及び経営状況分析など、お取引ごとの対応方針に基づいて1次審査を行い、その後、審査部門に

において、審査基準に従い2次審査を行うことで、貸出取引の健全性確保に努めています。さらに担当者を内外の各種研修会に派遣し、審査能力向上に努めています。

③ 内部監査体制

被監査部門から独立した監査部が独立的な視点により、各拠点の業務遂行状況を内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、業務の正確性・合理性・効率性と財務の健全性について監査を行っています。

また、監査は各拠点のリスク評価を行いリスクの高い拠点を中心に理事会で決定された内部監査計画に基づき、法令遵守、業務プロセスに重点を置き実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告した後、被監査部門に通知され、必要に応じて被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。なお、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項が発見された場合は直ちに代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

(5) J Aみなみ魚沼内部統制システム基本方針

当組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、全国農業協同組合中央会がJ Aグループの経営管理の指針として定める「会員の行動規範」を遵守し、経営戦略の策定および見直し・実践に向け、法令遵守等コンプライアンス態勢・内部管理態勢・持続可能な経営基盤を構築・確立します。そのための内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

1. 理事および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 組合の基本理念および組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守します。
- ② 重大な法令違反、その他法令および組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正します。
- ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行います。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じます。
- ④ 「マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持ちません。また、マネー・ローンダリング等の金融犯罪防止及び排除に向けた管理体制を整備・確立します。削除

- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度(ヘルプライン)を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努めます。
 - ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行います。
 - ⑦ 業務上知り得た当組合および関連会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備します。
2. 理事の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ① 文書・情報の取り扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理します。
 - ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理します。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備します。
 - ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行います。
4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行します。
 - ② 中期経営計画および同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行います。
5. 監事監査の実効性を確保するための体制
- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備します。
 - ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援します。
 - ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援します。
6. 財務情報その他組合情報を適切に開示するための体制
- ① 会計基準その他法令を遵守し、適切な会計処理を行います。

- ② 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努めます。
- ③ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載します。

7. 県中央会の業務監査、経営相談との連携

当組合の適切な内部統制の構築・運用をはかるため、県中央会の業務監査、経営相談と連携します。

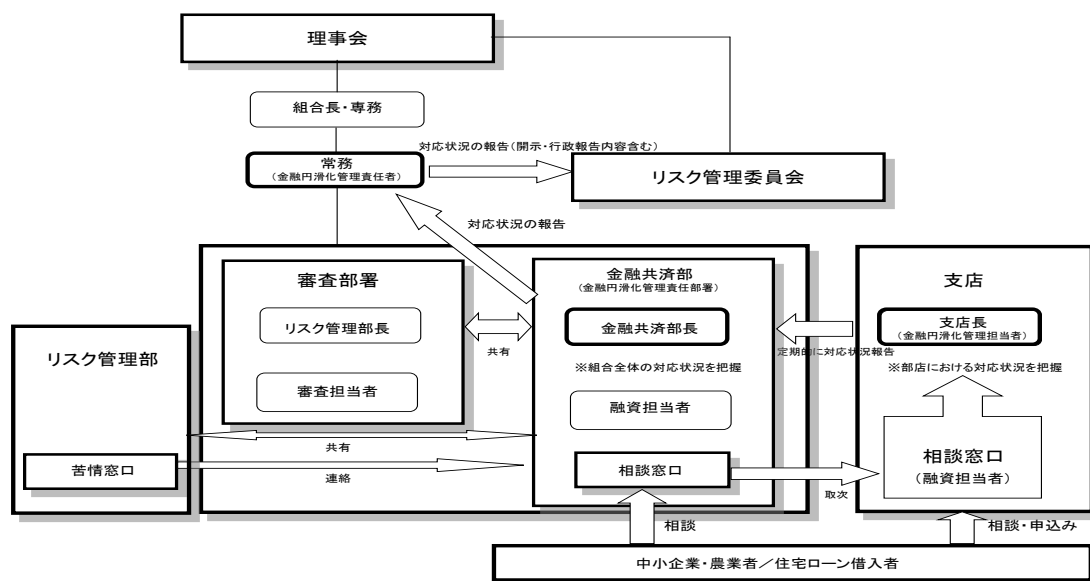
(6) 金融円滑化にかかる基本的方針

当 J A は、農業者の協同組織金融機関として「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、金融機関として最も重要な役割の一つであることを認識し、その実現に向けて取り組んでいます。

- ① 当 J A は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めてまいります。
- ② 当 J A は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めてまいります。
また、役職員に対する研修等により、上述取り組みの対応能力の向上に努めてまいります。
- ③ 当 J A は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの知識等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めてまいります。
- ④ 当 J A は、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談および苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
- ⑤ 当 J A は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込み、事業再生 A D R 手続の実施依頼の確認または地域経済活性化支援機構もしくは東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等（政府系金

また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。

- 中小企業者等金融円滑化対応にかかる全体の管理体制



当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

- 29 –

- ② 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- ③ 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
- ④ 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
- ⑤ 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
- ⑥ 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

(8) 個人情報の取扱方針

当組合は、組合員・利用者等の皆さまの個人情報を正しく取り扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、ご提供いただきました情報につきましては、個人情報保護の観点から以下のとおり個人情報保護方針を制定のうえ、厳格な管理に取り組むとともに、研修などを通じて役職員へ徹底しております。

① 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取り扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令及び個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取り扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取り扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

② 利用目的

当組合は、個人情報の取り扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合及び法令により、例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定

個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、又は公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

③ 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

④ 安全管理措置

当組合は、取り扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員及び委託先を適正に監督します。

なお、個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等（保護法第16条第1項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

⑤ 仮名加工情報及び匿名加工情報の取り扱い

当組合は、仮名加工情報（保護法第2条第5項）及び匿名加工情報（保護法第2条第6項）の取り扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

⑥ 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

⑦ 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

⑧ 開示・訂正・利用停止等

当組合は、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示・訂正・利用停止等に応じます。

保有個人データとは、保護法第16条第4項に規定するデータをいいます。

⑨ 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

⑩ 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

(9) マネー・ローンダリング等および反社会的勢力への対応に関する基本方針

当組合は、事業を行うにつままして、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用（以下、「マネー・ローンダリング等」という。）の防止に取り組むとともに、反社会的勢力に対して断固とした姿勢で挑むことをここに宣言します。

また、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

(管理態勢等)

当組合は、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、経営戦略における重要な課題の1つとして位置付け、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、経営陣が管理体制確立等について主導性を発揮し、フォワード・ルッキングなギャップ分析、組織横断的な対応の高度化、専門性や経験を踏まえた経営レベルでの戦略的な人員確保・教育・資源配分等を実施し、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を図ります。

(マネー・ローンダリング等の防止)

当組合は、実効的なマネー・ローンダリング等防止を実施するため、自らが直面しているリスクを国家公安委員会が公表している犯罪収益移転危険度調査書やその他ガイドラインを勘案し、適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

(反社会的勢力との決別)

当組合は、反社会的勢力に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

(職員の安全確保)

当組合は、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等に対して、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

(外部専門機関との連携)

当組合は、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

(10) 情報セキュリティ基本方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報及びお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- ① 当組合は、情報資産を適正に取り扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、デジタル社会形成基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、及び農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
- ② 当組合は、情報の取り扱い、情報システム並びに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的（組織的）・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害等が発生しないよう努めます。
- ③ 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
- ④ 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
- ⑤ 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

9. 自己資本の状況

(1) 自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保の増強に努めており、令和７年２月末における自己資本比率は、23.88%となりました。

自己資本比率とは、金融機関の安全性・健全性を示す指標のひとつです。

当ＪＡの自己資本比率については、国内基準４%および国際統一基準８%を大きく上回っており、安心してご利用いただける健全な財務内容となっております。

【自己資本比率の算出方法について】

平成２６年８月末より、新たに適用された基準（バーゼルⅢ）に基づいて、自己資本比率の算出を行っています。

出資金や法定準備金、諸積立金等の総額（基礎項目）から無形固定資産や繰延税金資産等の総額（調整項目）を除いた額（自己資本の額）を分子、それぞれの信用リスク（資産の価値が毀損する危険性）の割合に応じて設定された掛け目（リスク・ウェイト）を乗じた資産の額にオペレーショナル・リスク相当額（組合の運営上、偶発的に発生するおそれがある費用負担）を８%で除した額を加えた総額を分母とします。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本の額（コア資本にかかる基礎項目の額－コア資本にかかる調整項目の額）}}{\text{信用リスク・アセットの額の合計額＋オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８％で除して得た額}}$$

(2) 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

◎ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	みなみ魚沼農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,950百万円

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及び、これらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、合併初年度（令和元年）から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

10. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

【信用事業】

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。

この信用事業は J A・県信連・農林中央金庫という 3 段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

○貯金業務

組合員の方はもちろん、地域にお住まいの皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

○貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体・地元企業等農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、住宅金融支援機構、株式会社日本政策金融公庫等からの借入申込のお取り次ぎも行っております。

○為替業務

全国の J A・県信連・農林中央金庫の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当 J Aの窓口を通して全国のどの金融機関へも、送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできます。

○その他の業務及びサービス

当 J Aでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や、事業主の皆さまのための給与振込サービスなど取り扱っております。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）および投資信託の窓口販売の取り扱い、全国の J Aでの貯金のおし入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めております。

◎貯金商品一覧

貯 金 の 種 類		特 色	期 日	お 預 入 れ 額
総 合 口 座	普 通 貯 金	一冊の通帳に、普通貯金、定期貯金がセットでき、必要時にお預かりの定期貯金により、自動借入もできる便利な口座です。 ①貯める②増やす③支払う（公共料金・クレジット等）④受け取る（給与・年金・配当金等）⑤借りるの5つの機能を持った優れもので、あなたのお財布代わりとしてお勧めします。	出し入れ自由	1 円 以上
	定 期 貯 金		「定期貯金」欄に同じ	
	大口定期貯金			
	スーパー定期			
	期日指定定期貯金			
	変動金利定期貯金			
定 期 貯 金	大 口 定 期 貯 金	短期の運用から長期の運用まで目的に応じて自由に選べます。お預入れ時の利率が満期まで変わらない確定利回りで運用できます。	1ヶ月以上10年以内	1 千万円 以上
	ス ー パ ー 定 期		1ヶ月以上10年以内	1 円 以上
	期 日 指 定 定 期 貯 金	1 年複利のお得な定期貯金です。 据置期間経過後は期日指定により、ご希望の日にお引き出しになります。また、元金の一部お引き出しもできます。	最 長 3 年 (据置期間1年)	1 円 以上 3 百万円 未 満
	変 動 金 利 定 期 貯 金	金利実勢にそって6ヶ月毎にお預かり利率が変動する、半年複利の満期一括受け取りの定期貯金です。	1 年, 2 年, 3 年	1 円 以上
	据 置 定 期 貯 金	据置期間経過後はいつでもお引き出しになれるとともに、元金の一部お引き出しもできます。また、お預入れ期間に応じた有利な金利が適用されます。	最 長 5 年 (据置期間6ヶ月)	1 円 以上 1 千万円 未 満
	退 職 者 向 け 定 期 貯 金	退職された方に限定した特別金利定期貯金で、退職金の運用についてじっくり考えながら、ご資金を安全かつ確実に増やしたいお客様におすすめの商品です。	1 年 自動継続式	1 百万円 以上
定 期 積 金		毎月の掛け込みで、着実に貯えられる貯金です。月々一定額を掛け込む定額式、目標額に合わせて掛け込み額を決める目標式のほか、毎年の掛け込み額を変えられる通増通減式、満期給付金を毎年受け取れる満期分散式があります。	6 ヶ月 以上 1 0 年 以内	1 回あたり 1 千円 以上
譲 渡 性 貯 金		大口余裕資金の短期運用に有利です。満期日前の譲渡も可能です。	7 日 以上 5 年 未 満	1 千万円 以上
当 座 貯 金		お支払いには、安全で便利な小切手、手形をご用意します。	出し入れ自由	1 円 以上
普 通 貯 金		一人に一冊、家計簿代わりにご利用ください。	出し入れ自由	1 円 以上
貯 蓄 貯 金		お預入れ残高に応じて、より有効な運用ができる金額階層別金利となっています。キャッシュカードがご利用いただけます。	出し入れ自由	1 円 以上
通 知 貯 金		まとまった資金の短期運用に有利です。	7 日 以上	5 万円 以上
財 形 貯 金	一 般 財 形 貯 金	給料から天引きで、お勤めの方々の財産づくりには最適な積立貯金です。	3 年 以上	1 回あたり 1 円 以上
	財 形 年 金 貯 金	給料から天引きで、ご自身の生活設計に合わせて、年金タイプでお受け取りになる有利な積立貯金です。また、550万円まで（財形住宅と合算）退職後においても非課税の特典が受けられます。	積立期間5年以上 据置期間 6ヶ月以上5年以内 受取期間 5年以上20年以内	1 回あたり 1 円 以上
	財 形 住 宅 貯 金	給料から天引きで、マイホームのご計画に合わせ、住宅取得資金づくりに最適な積立貯金です。また、550万円まで（財形年金と合算）非課税の特典が受けられます。	5 年 以上	1 回あたり 1 円 以上

※当座貯金は無利息、当座貯金以外の貯金は、お預入れの時期により利率は異なります。

◎ 貸出商品一覧

	ご利用 いただける方	お使いみち	ご融資資金	ご融資期間	ご返済方法	保証・担保
住 宅 ローン	満18才以上でその他一定の要件を満たしている方	住宅の新築、増改築、土地または住宅等の購入資金	所要額以内 10万円以上 1億円以内	3年以上 50年以内	元利均等返済 元金均等返済	組合員の皆様は原則として新潟県農業信用基金協会の保証およびご融資対象の土地・建物の担保が必要です。
農機具 ローン	満18才以上でその他一定の要件を満たしている方	農機具等購入資金	所要額以内 ただし通算 1千8百万円以内	1年以上 10年以内	元利均等返済 元金均等返済	組合員の皆様は新潟県農業信用基金協会の保証をご利用いただけます。
マイカー ローン	満18才以上でその他一定の要件を満たしている方	自動車購入資金、車検費用等	所要額以内 10万円以上 1千万円以内	6ヶ月以上 10年以内	元利均等返済	組合員の皆様は新潟県農業信用基金協会の保証をご利用いただけます。また、組合員以外の方は、三菱UFJニコス㈱またはジャックス㈱の保証をご利用いただけます。
教 育 ローン	満18才以上でその他一定の要件を満たしている方	ご子弟の入学金、授業料およびアパート家賃等	所要額以内 10万円以上 1千万円以内	据置期間を含め最長15年	元利均等返済	組合員の皆様は新潟県農業信用基金協会の保証をご利用いただけます。組合員以外の方は、三菱UFJニコス㈱またはジャックス㈱の保証をご利用いただけます。
多目的 ローン	満18才以上でその他一定の要件を満たしている方	生活資金 (他借入金整理・事業用等は除く)	所要額以内 10万円以上 5百万円以内	6ヶ月以上 10年以内	元利均等返済	組合員の皆様は新潟県農業信用基金協会の保証をご利用いただけます。組合員以外の方は、三菱UFJニコス㈱またはジャックス㈱の保証をご利用いただけます。
カード ローン	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方	生活資金	契約限度額 300万円以内 (10万円単位)	契約期間1年 (1年毎に契約更新) ※以後も同様としますが満65歳もしくは満70歳の誕生日以降は契約の更新は行いません。	毎月返済方式	組合員の皆様は新潟県農業信用基金協会の保証をご利用いただけます。組合員以外の方は、三菱UFJニコス㈱の保証をご利用いただけます。
アグリ マイ ティ ー 資 金	当JA組合員・農業者の方	農業生産資金、加工・流通・販売資金、地域活性化・地域振興資金、再生可能エネルギー設備資金	事業費の100%以内	短期資金 1年以内 長期資金 原則10年以内 (うち据置期間3年以内)	元利均等返済 元金均等返済 期日一括返済	新潟県農業信用基金協会の保証または連帯保証人のほか、必要によりご融資対象の土地・建物またはその他の物件を担保に提供して頂きます。
制度融資	農業近代化資金等各種制度融資をお取り扱いしています。					
受託貸付 業務	新潟県の農業改良資金、住宅資金にご利用いただくための住宅金融支援機構、教育資金をご利用いただくための株式会社日本政策金融公庫等、各種資金のお取扱をいたしております。					

上記の他、様々な商品を取り揃えております。

詳しくは、本・支店窓口または営業担当へお気軽にご相談ください。

(注) 1. 住宅ローンについては、「変動金利型」・「固定変動金利選択型」・「固定金利型」をご利用いただけます。

＜変動金利型の金利変動のルール＞

毎年4月1日および10月1日（以下「基準日」という）の基準金利をもとに、それぞれ基準日の属する年の6月および12月の約定償還期日の翌日より適用利率を適用します。

＜固定変動金利選択型＞

お借り入れ当初3年、5年または10年の間「固定金利」で融資する商品です。固定金利期間が終了した時点で、引き続き固定金利を選択するか、または変動金利に切り替えるかをお選びいただけます。変動金利を選択された場合でも、いつでも固定金利に切り替えることができます。ただし、残りの借入期間が3年未満となった場合固定金利の選択はできず、自動的に変動金利に移行します。

＜固定金利型＞

お借入れ時の利率を、完済時まで適用します。

- 2. 多目的、マイカー、教育ローン等における変動金利については、4月1日および10月1日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。
- 3. 新潟県農業信用基金協会保証予定の住宅ローンおよび借入申込額が5百万円超のローンにおいては、保証の事前承認が必要となります。
- 4. ご利用に際しては、ご返済計画に無理がないよう十分ご検討ください。
なお、詳しくは本・支店窓口または営業担当へお気軽にご相談ください。

◎ 信用業務取扱手数料

取 扱 手 数 料 項 目		単位	手数料	備考
項 目	細 目			
1.貯金業務	(1)各種証明書			
	①残高証明書(端末機による都度発行・継続発行窓口扱い)	1 通	440円	・受付の都度
	② " (継続発行郵送扱い)	1 通	1,100円	・受付の都度
	③ " (手書き)	1 通	550円	・受付の都度
	④ " (監査法人向け・制定外書式手書発行)	1 通	2,200円	・受付の都度
	(2)再発行手数料			
	①貯金通帳	1 冊	880円	・受付の都度
	②貯金証書	1 通	880円	・受付の都度
	③ICキャッシュカード(切替含む)	1 枚	1,100円	・受付の都度
	(3)手形等用紙発行代			
	①小切手帳	1 冊	880円	・交付の都度
	②約束手形	1 冊	880円	・交付の都度
		1 通	55円	・交付の都度
	③自己宛小切手	1 通	550円	・交付の都度
	④署名鑑登録・変更手数料	1 回	5,500円	・都度
	(4)口座振替手数料			
	①紙媒体依頼(振替依頼件数)	1 件	110円	・決済の都度
	②電子媒体依頼(振替依頼件数)	1 件	55円	・決済の都度
	(5)貯蓄貯金振替サービス取扱手数料	1 回	55円	・振替の都度
	(6)現金整理手数料	1 回	次ページ	・受付の都度
	(7)キーボード券取扱事務手数料			
	①農協観光	1 枚	55円	・決済の都度
	②その他	1 枚	88円	・決済の都度
	(8)キャッシュカード発行手数料			
	①ICキャッシュカード	1 枚	0円	・受付の都度
	②法人キャッシュカード	1 枚	880円	・受付の都度
	(9)未利用口座手数料	1 通	1,320円	・組合指定の日(年額)
	※以下のすべてに該当する口座に対して徴収する ・令和3年10月1日以降に開設されたすべての普通貯金口座(総合口座を含む) および貯蓄貯金口座 ・預入れや引出し(当該口座のお利息入金や本手数料の引落しを除く)、 記帳等の利用が2年以上ない口座 ・毎年の基準日時点で残高が10,000円未満の口座 ・当組合で借入れがない			
2.貸出業務	(1)貸出金証明書			
	①貸出金残高証明書	1 通	440円	・受付の都度
	②融資証明書(融資予定証明書を含む)	1 通	550円	・受付の都度
	③住宅取得資金年末残高証明書	1 通	0円	・受付の都度
	④貸付金残高・利息に関する証明書	1 通	550円	・受付の都度
	(2)再発行手数料			
	①ローンカード	1 枚	880円	・受付の都度
	②貸付金償還予定表	1 通	550円	・受付の都度
	(3)住宅ローン関係(賃貸住宅ローンを含む)			
	①借入申込書類代	1 式	0円	・受付の都度
	②全額繰上償還(返済元金500万円以上) ※保証会社へ支払う手数料は各保証会社の定めによる	1 件	22,000円	・受付の都度
	③金利引下げ・融資期間変更・返済日の変更・その他返済方法の変更 (一部繰上返済に伴う場合は除く)	1 件	3,300円	・受付の都度
	④固定金利選択型ローン(金利再選択・固定金利選択)	1 件	5,500円	・受付の都度
	(4)融資取扱手数料			
	①住宅ローン・住宅資金・賃貸住宅ローン・賃貸住宅資金融資取扱(リフォーム除く) ※保証会社へ支払う手数料は各保証会社の定めによる	1 件	33,000円	・受付の都度
	②共済、保険契約質権設定	1 件	実費	・設定の都度
	(5)電子契約手数料			
	契約金額1,000万円超	1 契約	11,000円	・契約の都度
	500万円超～1,000万円以下	1 契約	5,500円	・契約の都度
	(6)その他貸付関係			
	①全額繰上償還 KHL(戻し保証料の範囲以内)	1 件	3,300円	・受付の都度
	②一部繰上償還 KHL(戻し保証料の範囲以内)	1 件	3,300円	・受付の都度
	③条件変更 返済条件を変更する場合(一部繰上返済に伴う場合は除く)	1 件	3,300円	・受付の都度
	(7)その他 信用調査及び担保の調査、保管	1 件	実費	・実行の都度
3.その他	(1)国債窓販保護預かり手数料	1契約	0円	・年間分前取
	(2)円貨両替手数料	両替の都度	次ページ	
	(3)封緘・披封保護預り	1契約	3,300円	・月額
	(4)自動化機器利用手数料	取引の都度	次ページ	-
	(5)媒体持ち込み手数料(紙媒体・電子媒体等)	1 件	次ページ	・受付の都度
	(6)JAネットバンク利用手数料	1契約	0円	・月額
	(7)JA法人ネットバンク利用手数料(基本サービス)(照会・都度振込等) ※上記基本サービスに伝送サービスをあわせ利用の場合(総合振込・給与振込等)	1契約	1,100円	・月額
		1契約	3,300円	・月額
	(8)各種調査報告書			
	①残高証明に係る手数料	1 件	220円	・受付の都度
	②取引明細書作成に係る手数料	別途定めによる		・受付の都度
	③県(県税事務所・地域振興局)依頼の調査	別途定めによる		・交付の都度
	④株式払込受入事務手数料	別途定めによる		・交付の都度

本表の金額には消費税および地方消費税の10%を含みます。

◎現金整理手数料

合 計 枚 数	手数料（消費税込）
1 枚～1, 0 0 0 枚	無料
1, 0 0 1～2, 0 0 0 枚	1, 3 2 0 円
2, 0 0 1 枚以上	1, 0 0 0 枚ごとに 6 6 0 円加算

【ご注意】

同日に複数回のお取引でもお持込み現金を合算して1取引とします。

◎円貨両替手数料

合 計 枚 数	手数料（消費税込）
1 枚～1 0 0 枚	無料（1日1回まで）
1 0 1 枚～5 0 0 枚	5 5 0 円
5 0 1 枚以上	5 0 0 枚ごとに 5 5 0 円加算

【ご注意】

- ・両替枚数は「持込枚数」または「持帰り枚数」のいずれか多い方とします。
- ・両替枚数は紙幣・硬貨の別は問いません。
- ・貯金払戻時における金種ご指定の場合も上記の手数料を適用します。

◎自動化機器利用手数料

金融機関名	平日	土曜日	平日・土曜日のその他時間帯および 日曜日・祝日
	8:45～18:00	9:00～14:00	
JAバンク	無料	無料	無料
三菱UFJ銀行	無料	110円	110円
セブン銀行	110円	220円	220円
イーネットATM	110円	220円	220円
ローソン銀行	110円	220円	220円
ゆうちょ銀行	110円	220円	220円
JFマリンバンク	無料	無料	無料
その他 (MICS提携)	110円	220円	220円

※JAバンク優遇プログラムによりセブン銀行・イーネットATM・ローソン銀行・ゆうちょ銀行のATMで入出金取引を行った場合について、以下のステージ別の優遇回数まで、**手数料が無料**となります。

得点内訳

得点対象取引	得点
給与振込	40点
年金自動受取	40点
JAカード利用	40点
正組合員	80点
准組合員・ 正組合員家族	40点
貸出金ご利用者	40点

ステージ区分（得点内訳の合計点）

ステージ1	79点以下
ステージ2	80点以上
ステージ3	120点以上

ステージ別の手数料無料回数（月）

ステージ1	なし
ステージ2	1回
ステージ3	3回

※詳細はJAバンク優遇プログラム規定をご確認ください。

URL <https://www.jabank-niigata.or.jp/service/yuugu.html>

◎媒体持込手数料

媒体の種類	①紙（口座振替依頼帳票）
	②電子媒体（CD、DVD、USB等）
	③振込依頼書（単票・連記式振込依頼書含む）入金申込書、 払戻請求書
対象取引	口座振替、総合振込、給与・賞与振込、入出金処理
媒体持込手数料	1 依頼媒体ごと 3,300円（税込）

※媒体の種類③については1日10件以上の処理件数の場合対象となります。

◎内国為替手数料

		同一店内	当組合 本支店あて	系統金融 機関あて	他金融機関あて		
振込 手 数 料	窓口利用					文書扱	電信扱
	5万円未満	110円	110円	330円	660円	660円	
	5万円以上	110円	110円	550円	880円	880円	
	機械利用（定額自動送金・登録総合振込）						
	5万円未満	110円	110円	110円		440円	
	5万円以上	110円	110円	330円		660円	
	A T M利用						
	5万円未満	110円	110円	110円		330円	
	5万円以上	110円	110円	330円		440円	
	個人 J A ネットバンク						
	5万円未満	無料	無料	110円		275円	
	5万円以上	無料	無料	330円		440円	
	法人 J A ネットバンク						
	5万円未満	無料	無料	110円		275円	
	5万円以上	無料	無料	110円		440円	
給与振込							
窓口扱い	無料	無料	無料		220円		
ネットバンク扱い	無料	無料	無料		110円		
代金取立手数料		①交換所で取立を行うもの				440円	
		②交換所を通さず郵便等で取立を行うもの				1,100円	
その他の諸手数料		送金・振込の組戻料			880円	ただし、所定手数料を超える 取立経費を要する場合は、実 費をいただきます	
		取立手形組戻料			1,100円		
		不渡手形返却料			1,100円		
		地方税の収納機関への振込					
		納付書1枚につき振込先金融機関に応じた窓口利用の手数料とします。 ただし、全期分もしくは複数期分を一括納付する場合は1件分の手数料を 適用します。なお、新潟県内分は無料です。					

※ 本表の金額は、消費税等（10％）が含まれています。

【共済事業】

◎「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供

J A共済の使命は、組合員・利用者の皆さまが不安なく暮らせるよう、生活を取り巻くさまざまなリスクに対して幅広く保障するよう務めることです。

万一のときや病気、ケガ、老後などに備える「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などさまざまな自然災害に備える「いえ」の保障。そして自動車事故による賠償やケガ、修理に備える「くるま」の保障。この「ひと・いえ・くるまの総合保障」を通じてそれぞれの目的やライフプランに応じて充実した保障を提供し、皆さまの毎日の暮らしをバックアップしていきます。

主な保障ラインナップ

～万一の備え～ 死亡リスクに備えるための共済

○終身共済

一生涯にわたる万一の保障が確保できます。

- ・死亡時だけでなく、所定の重度要介護状態や第1級後遺障害の状態も保障します。
- ・所定の障害状態になったときに、それ以降の共済掛金は「共済掛金払込免除」によりいただきません。

○生存給付特則付一時払終身共済（平28.10）

一生涯の万一保障に生前贈与の機能をプラス。加入のしやすさも魅力です。

- ・生存給付金を生前贈与としてご活用いただけます。
- ・死亡共済金を相続対策にご活用いただけます。
- ・医師による診査は必要なく、簡単な告知でお申込みいただけます。

○養老生命共済

貯蓄しながら万一に備え、資金形成ニーズにも応えることができます。

- ・貯蓄しながら備えられる万一の保障です。
- ・死亡時だけでなく、所定の重度要介護状態や第1級後遺障害の状態も保障します。
- ・所定の障害状態になったときに、それ以降の共済掛金は「共済掛金払込免除」によりいただきません。

○定期生命共済

お手頃な共済掛金で万一保障をしっかり準備できます。

- ・ライフプランにあわせて必要な期間が選べます。
- ・死亡時だけでなく、所定の重度要介護状態や第1級後遺障害の状態も保障します。
- ・所定の障害状態になったときに、それ以降の共済掛金は「共済掛金払込免除」によりいただきません。

～医療の備え～ 入院・手術のリスクに備えるための共済

○医療共済 メディフル

日帰り入院からまとまった一時金が受け取れる充実の医療保障です。

・日帰り入院からまとまった一時金が受け取れます。入院費への備えはもちろん、その前後の通院・在宅医療などにも活用できます。

※日帰り入院は、入院基本料の支払いの有無などにより判断されます。

・一生保障や先進医療保障など、ライフプランに合わせて自由に設計できます。

・健康を維持した場合に健康祝金が受け取れます。

※健康祝金支払特則を付加した場合で、契約日以降3年ごと（共済期間が10年更新の場合は5年ごと）に治療共済金が支払われた入院をしなかった場合です。

～がんの備え～ がんのリスクに備えるための共済

○がん共済

がん到手厚く備えられる保障です。

・上皮内がんを含むさまざまな“がん”や脳腫瘍に対し、入院・手術・放射線治療はもちろん、抗がん剤治療やホルモン剤治療、がん性疼痛等の緩和のための在宅医療も保障します。

・通算の支払限度なく、所定の治療を受けた月ごとに共済金を受け取れます。

・まとまった一時金が受け取れる診断保障※1や、がん診断後の共済掛金の払込みを免除する保障※2など、ご意向にあわせて保障内容を自由に設計できます。

※1 診断保障ありの契約の場合

※2 がん診断時共済掛金払込免除特則を付加した場合

～特定疾病の備え～ 三大疾病やその他の生活習慣病に備えるための共済

○特定重度疾病共済 身近なリスクにそなエール

三大疾病やその他生活習慣病など、身近な生活習慣病のリスクに備える保障です。

・三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには「その他生活習慣病」まで幅広く保障します。

・4つの疾病区分ごとに、共済期間を通じてそれぞれ1回、最大で4回共済金をお支払いします。

・継続的な治療による様々な経済的負担に備えられるよう、まとまった一時金で受け取れます。

～就労不能の備え～ 身体の障害による収入の減少や支出の増加に備えるための共済

○生活障害共済 働くわたしのささエール

働けなくなるリスクに備えられる安心の保障です。

- ・公的な制度である身体障害者手帳制度と連動したわかりやすい保障です。
- ・身体障害状態を幅広く保障します。原因が病気かケガか問わず保障します。
- ・一時的な支出に備えられる「一時金型」、収入の減少や支出の増加に備えられる「定期年金型」のプランを選べます。

～介護の備え～ 介護のリスクに備えるための共済

○介護共済

所定の要介護状態となったときの資金準備ができます。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。

- ・一生涯にわたる介護保障で不安の高まる高齢期も安心です。
- ・公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。
- ・介護共済金（一時金）はご自宅の改修などの初期費用に役立てられます。

※「共済年金支払特約」の付加により年金方式でお受け取りいただくことも可能です。

～認知症の備え～ 認知症のリスクに備えるための共済

○認知症共済

所定の認知症の状態となった時の資金準備ができます。一生涯にわたって備えられる認知症の保障です。

- ・認知症はもちろん、認知症の前段階の軽度認知障害（MCI）まで幅広く保障します。
- ・認知症の予防・早期発見から発症後までをトータルサポートする各種サービスがご利用いただけます。
- ・医師による診査は必要なく、簡単な告知でお申込みいただけます。

～老後の備え～ 老後の生活資金に備えるための共済

○予定利率変動型年金共済 ライフロード

ご自身で準備する将来の年金保障です。

- ・毎年(毎月)の共済掛金で老後の生活資金が積立感覚で準備できます。また、年金額の増加が期待でき、一度増加した年金額は減りません。

※予定利率の推移によっては、年金額が増加しない場合があります。

- ・個人年金保険料控除が受けられます。

※令和7年1月末現在の法令等に基づきます。なお、所定の条件を満たし、税制適格特約を付加している場合に限りです。

- ・医師による診査は必要なく、簡単な告知でお申し込みいただけます。
- ・加入年齢・払込終了年齢・年金支払開始年齢に応じた柔軟な保障設計ができます。

～学資金の備え～ 教育資金を準備しつつ、万一にも備えるための共済

○こども共済

お子さま・お孫さまの教育資金を準備しつつ、万一のときにも備えられます。また、ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。

- ・学資金のお受取りは、進学時期に合わせた中学・高校・大学プランからお選びいただけます。

- ・高い貯蓄性と保障がバランスよく備わっていて、効率的に資金準備できます。
 - ・ご契約者（親族）がもしものとき※1、その後の共済掛金はいただきません。※2
- ※1 死亡、所定の第1級後遺障害の状態、所定の重度要介護状態または災害による所定の第2級～第4級の後遺障害の状態になられたときをいいます。
- ※2 共済掛金払込免除不担保特則を付加する場合を除きます。
- ・お子さま・お孫さまのために75歳までご契約いただけます。
 - ※ご契約者様の年齢や健康状態に関わらずご契約いただけるプランもございます。

～家の保障～ 火災はもちろん、台風や地震などの自然災害も幅広く保障する共済

○建物共済 むてきプラス

- ・火災や盗難などの事故はもちろん、台風や地震などの自然災害による損害も、しっかり保障します。
- ・掛け捨てではありません。保障期間満了時に満期共済金をお支払いします。満期共済金は、一括で受け取ることも、分割して受け取ることもできます。
- ・ご契約された建物や家財について発生した火災や自然災害によって、ケガをされたり、死亡されたりしたときは、傷害共済金をお支払いします。
- ・火災や自然災害にあわれたときに発生する残存物のとりかたづけに必要な費用や消火にかかった費用のほか、当面の生活に必要な費用等をお支払いします。

～車の保障～ 自動車事故のさまざまなリスクに、

充実の保障とサービスでお応えする共済

○自動車共済 クルマスター

- ・自動車事故等による相手方への賠償保障はもちろんのこと、ご自身やご家族の乗車中や歩行中等の自動車事故による損害を過失割合に関係なく保障するとともに、お車の損害や付随的に発生する諸費用まで幅広く保障します。
- ・JAの自賠責共済とセットでご加入の場合に、対人賠償保障の共済掛金が割引になる自賠責共済セット割引や、農業用利用の貨物車の場合に、共済掛金が割引になる農業用貨物車割引もあります。
- ・無事故を継続すると最大20等級まで無事故割引等級が適用され、共済掛金が最高63%まで割引かれます。また、保険会社等から乗りかえた場合についても、等級を引き継ぐことができます。
- ・24時間・365日の事故受付、「レッカー・ロードサービス」の他、「夜間休日現場急行サービス」、「夜間休日初期対応サービス」など、充実のサービスで安心です。

・ J A 共済では全国約 1,600 工場（令和 7 年 3 月末時点）が加盟する指定工場ネットワーク（愛称：J A R I C）を有しており、自動車事故によりお車の修理が必要となったご契約者さまに対し、質の高いさまざまなサービスをご提供しています。

～農業者向けの保障～ 農業において発生するさまざまな賠償リスクを保障する共済

○農業者賠償責任共済 ファーマスト

- ・ 農業に関する幅広い賠償責任をカバーします。
- ・ 農地面積と支払限度額に基づく、わかりやすい共済掛金設定です。
- ・ 自動継続のため、継続手続き不要です。

【販売事業】

産地の将来的方針を生産者（各生産組織）・J A で対話を軸に共有し、販売戦略等を構築・実践し有利販売（農家所得増大）に努めています。

特産品の南魚沼産コシヒカリ、八色西瓜、八色しいたけ等については全国の消費者に宅配サービスも行っています。

また、「地産地消」の取り組みとして、J A みなみ魚沼管内 2 ヶ所の直売所を通じ、地元農畜産物の販売を行っています。

【購買事業】

組合員の営農に必要な生産資材の供給と生活に必要な生活資材の供給が主な事業です。組合員からの生産資材の予約注文はスケールメリットを生かし、低価格・安全良質な資材の供給に努め農業所得の増大に取り組んでいます。

また、燃料事業ではスタンド、ガスセンターを拠点とし、地域のライフラインの安定的なエネルギー供給と利用者サービスの提供に努めています。

【営農指導事業】

当 J A では、現地指導会や定期的な営農情報の発信による生産者への栽培技術指導以外に、専任 T A C（Team for Agricultural Coordination）と連携した「出向く訪問活動」に力を入れて取り組んでいます。また、農政全般・需要に応じた米生産の取り組み・経営管理支援など、様々な面から地域農業発展の一助となるよう努めています。

【生活指導事業】

健全な食と農を次世代に引き継ぎ、安心して暮らせる地域づくりを目指して活動している「女性部」を中心とした組織活動支援や食農教育、組合員の健康管理活動（健康教室、ドックの受診促進）、郷土料理の普及活動などを通じて、豊かなくらしと地域の活性化を目指しています。

【高齢者福祉事業】

「幸せのお手伝い」を理念に掲げ、デイサービスセンターと居宅介護支援事業所を運営しています。

令和7年2月に開設した「デイサービスセンター喜楽里」では、ご利用者の生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上を図るとともに、そのご家族の身体的、精神的な負担の軽減を図ることを目的として通所介護、通所介護相当サービスの提供を行っています。

居宅介護支援事業所では、介護支援専門員がご利用者やご家族の希望を聞きながら、住み慣れたご自宅でその方らしい暮らしができるよう居宅サービス計画を作成し、サービス事業者との連携・調整を行っています。

【農機・車両事業】

農業機械の修理・販売・使用前点検及び使用後の格納整備、自動車の販売・車検・定期点検・一般修理を通じて、お客様とのふれあいを大切に、安全・安心・信頼・満足心がけています。組合員の営農や生活に貢献できる親切・丁寧なサービスの提供に努めています。

【葬祭事業】

多様化する葬儀形態の中、組合員・利用者様のご不幸に際し、経験豊富なスタッフが心を込めてお手伝いしています。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

○「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

○「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、（１）個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（２）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（３）全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金※」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2024年3月末における残高は1,651億円となっています。

○「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営に取り組んでいます。

○貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様の制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は2024年3月末現在で4,785億円となっています。

【Ⅰ 決算の状況】

経営資料

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和5年度 (令和6年2月29日)	令和6年度 (令和7年2月28日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	125,724,388	123,886,468
(1) 現金	1,036,115	1,121,400
(2) 預金	80,974,980	77,763,133
系統預金	80,973,039	77,762,283
系統外預金	1,941	850
(3) 有価証券	11,349,563	12,677,280
国債	3,224,403	4,647,030
地方債	3,203,940	3,476,750
政府保証債	173,270	592,880
社債	4,747,950	3,960,620
(4) 貸出金	32,076,808	32,030,060
(5) その他の信用事業資産	510,239	508,322
未収収益	500,743	495,395
その他の資産	9,496	12,927
(6) 貸倒引当金	▲223,318	▲213,727
2 共済事業資産	713	491
(1) その他の共済事業資産	713	491
3 経済事業資産	1,989,326	2,770,379
(1) 経済事業未収金	669,722	727,713
(2) 経済受託債権	905,962	1,138,970
(3) 棚卸資産	295,881	366,113
購買品	235,038	276,001
販売品	46,203	61,833
加工品	12,280	25,582
その他の棚卸資産	2,359	2,695
(4) その他の経済事業資産	177,874	602,465
(5) 貸倒引当金	▲60,115	▲64,883
4 雑資産	370,468	361,980
(1) 雑資産	373,089	361,980
(2) 貸倒引当金	▲2,620	-
5 固定資産	4,990,945	5,753,105
(1) 有形固定資産	4,976,388	5,738,528
建物	7,081,290	7,779,983
機械装置	2,321,910	2,611,367
土地	1,603,276	1,597,482
建設仮勘定	329,667	98,021
その他の有形固定資産	2,252,266	2,501,964
減価償却累計額	▲8,612,022	▲8,850,291
(2) 無形固定資産	14,556	14,576
6 外部出資	5,251,546	5,251,546
(1) 系統出資	4,985,961	4,985,961
(2) 系統外出資	250,584	250,584
(3) 子会社等出資	15,000	15,000
7 繰延税金資産	261,516	249,016
資産の部合計	138,588,906	138,272,988

科 目	令和5年度 (令和6年2月29日)	令和6年度 (令和7年2月28日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	124,553,855	124,528,985
(1) 貯金	124,250,224	124,003,937
(2) 借入金	150,575	138,598
(3) その他の信用事業負債	153,055	386,450
未払費用	8,570	22,683
その他の負債	144,485	363,767
2 共済事業負債	547,778	586,965
(1) 共済資金	290,599	337,325
(2) 未経過共済付加収入	255,270	246,376
(3) 共済未払費用	1,908	3,262
(4) その他の共済事業負債	-	-
3 経済事業負債	305,599	473,363
(1) 経済事業未払金	191,264	305,278
(2) 経済受託債務	18,719	52,843
(3) その他の経済事業負債	95,615	115,241
4 設備借入金	177,400	130,800
5 雑負債	300,610	354,303
(1) 未払法人税等	7,884	9,315
(2) 資産除去債務	75,818	95,042
(3) その他の負債	216,907	249,946
6 諸引当金	849,033	741,487
(1) 賞与引当金	198,378	186,144
(2) 退職給付引当金	395,789	316,324
(3) 特例業務負担金引当金	239,189	217,689
(4) 役員退職慰労引当金	15,676	21,328
(5) ボイント引当金	-	-
負債の部合計	126,734,277	126,815,906
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	12,746,229	12,873,336
(1) 出資金	1,991,371	1,950,304
(2) 利益剰余金	10,763,474	10,938,027
利益準備金	4,252,200	4,252,200
その他利益剰余金	6,511,274	6,685,827
特別積立金	3,567,364	3,567,364
税効果調整積立金	241,584	249,016
リスク管理積立金	1,524,000	1,524,000
施設更新積立金	946,000	946,000
農業者応援積立金	31,308	8,085
当期末処分剰余金	201,018	391,362
(うち当期剰余金)	(18,878)	(194,429)
(3) 処分未済持分	▲8,617	▲14,996
2 評価・換算差額等	▲891,599	▲1,416,253
(1) その他有価証券評価差額金	▲891,599	▲1,416,253
純資産の部合計	11,854,629	11,457,082
負債及び純資産の部合計	138,588,906	138,272,988

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和 5 年度 (自令和 5 年 3 月 1 日 至令和 6 年 2 月 29 日)	令和 6 年度 (自令和 6 年 3 月 1 日 至令和 7 年 2 月 28 日)
1 事業総利益	3,634,234	3,773,997
事業収益	6,787,864	6,891,361
事業費用	3,153,629	3,117,363
(1) 信用事業収益	1,126,963	1,110,594
資金運用収益	1,031,169	1,029,632
(うち預金利息)	(434,676)	(434,015)
(うち有価証券利息)	(106,201)	(123,528)
(うち貸出金利息)	(372,861)	(363,055)
(うちその他受入利息)	(117,429)	(109,032)
役務取引等収益	55,908	59,336
その他事業直接収益	5,082	5,968
その他経常収益	34,802	15,657
(2) 信用事業費用	378,627	211,089
資金調達費用	9,633	58,186
(うち貯金利息)	(4,876)	(53,162)
(うち給付補填備金繰入)	(2,649)	(2,274)
(うち借入金利息)	(163)	(212)
(うちその他支払利息)	(1,943)	(2,537)
役務取引等費用	22,639	21,937
国債等債券償却	250,813	-
その他事業直接費用	-	29,517
その他経常費用	95,541	101,448
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲16,989)	(▲9,590)
信用事業総利益	748,335	899,505
(3) 共済事業収益	725,669	695,077
共済付加収入	681,207	644,257
その他の収益	44,461	50,820
(4) 共済事業費用	31,222	35,255
共済推進費	20,044	22,685
共済保全費	3,220	4,188
その他の費用	7,958	8,381
共済事業総利益	694,446	659,822
(5) 購買事業収益	2,837,119	2,910,027
購買品供給高	2,169,582	2,239,008
購買手数料	358,722	353,981
修理サービス料	254,818	262,935
その他の収益	53,994	54,101
(6) 購買事業費用	1,892,221	1,949,396
購買品供給原価	1,804,865	1,865,978
購買品供給費	45,591	41,180
修理サービス費	-	-
その他の費用	41,764	42,236
(うち貸倒引当金繰入額)	(2,782)	(1,708)
購買事業総利益	944,897	960,631
(7) 販売事業収益	941,536	1,050,679
販売品販売高	225,058	267,236
精米小売販売手数料	358,051	401,963
販売手数料	293,246	320,393
その他の収益	65,180	61,086
(8) 販売事業費用	218,753	269,469
販売品販売原価	174,109	212,423
販売費	16,838	20,932
その他の費用	27,805	36,113
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲165)	(-)
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(616)
販売事業総利益	722,782	781,210

科 目	令和 5 年度 (自令和 5 年 3 月 1 日 至令和 6 年 2 月 29 日)		令和 6 年度 (自令和 6 年 3 月 1 日 至令和 7 年 2 月 28 日)	
(9) 保管事業収益		71,628		62,533
(10) 保管事業費用		32,652		41,748
保管事業総利益		38,976		20,785
(11) 加工事業収益		147,632		143,418
(12) 加工事業費用		108,345		101,485
加工事業総利益		39,287		41,932
(13) 利用事業収益		725,002		763,481
(14) 利用事業費用		343,871		356,154
(うち貸倒引当金戻入益)		(-)		(▲178)
(うち貸倒引当金繰入額)		(1,517)		(-)
利用事業総利益		381,131		407,327
(15) その他事業収益		179,571		124,502
(16) その他事業費用		44,348		44,032
その他事業総利益		135,223		80,470
(17) 指導事業収入		32,740		31,045
(18) 指導事業支出		103,586		108,733
指導事業収支差額		▲70,846		▲77,687
2 事業管理費		3,611,909		3,545,796
(1) 人件費		2,322,639		2,253,628
(2) 業務費		342,084		336,741
(3) 諸税負担金		121,650		107,484
(4) 施設費		818,556		842,334
(5) その他事業管理費		6,977		5,608
事業利益		22,325		228,200
3 事業外収益		148,139		161,928
(1) 受取雑利息		9,856		9,881
(2) 受取出資配当金		75,050		77,352
(3) 賃貸料		20,572		22,969
(4) しいたけ関連収益		23,820		30,331
(5) 雑収入		18,839		21,393
4 事業外費用		128,394		60,636
(1) 支払雑利息		1,037		1,902
(2) 寄付金		13,995		4,540
(3) しいたけ関連費用		23,820		30,331
(4) 雑損失		89,540		23,861
経常利益		42,070		329,493
5 特別利益		40,675		24,240
(1) 固定資産処分益		18,419		2,504
(2) 一般補助金		22,256		21,736
(3) その他特別利益		-		-
6 特別損失		54,327		125,841
(1) 固定資産処分損		4,669		3,776
(2) 固定資産圧縮損		15,556		15,068
(3) 減損損失		34,101		35,268
(4) 損害賠償金		-		71,728
税引前当期利益		28,419		227,892
7 法人税・住民税及び事業税		15,955		20,963
8 法人税等調整額(控除)		▲6,414		12,500
9 法人税等合計		9,540		33,463
10 当期剰余金		18,878		194,429
11 当期首繰越剰余金		168,312		161,209
12 会計方針の変更による累進的影響額		-		-
13 遡及処理後当期首繰越剰余金		-		-
15 税効果調整積立金取崩額		-		12,500
14 農業者応援積立金取崩額		13,827		23,223
16 当期末処分剰余金		201,018		391,362

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度 (自令和5年3月1日 至令和6年2月29日)	令和6年度 (自令和6年3月1日 至令和7年2月28日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	28,419	227,892
減価償却費	348,805	348,295
減損損失	34,101	35,268
貸倒引当金の増減額 (▲は減少)	▲16,186	▲7,443
賞与引当金の増減額 (▲は減少)	▲1,676	▲12,233
退職給付引当金の増減額 (▲は減少)	▲11,017	▲79,464
その他引当金等の増減額 (▲は減少)	▲54,863	▲15,847
信用事業資金運用収益	▲1,023,442	▲1,015,724
信用事業資金調達費用	9,633	58,186
共済貸付金利息	—	—
共済借入金利息	—	—
受取雑利息及び受取出资配当金	▲84,906	▲87,233
支払雑利息	1,037	1,902
有価証券関係損益 (▲は益)	237,559	9,184
固定資産売却損益 (▲は益)	▲13,749	1,271
外部出資関係損益 (▲は益)	—	—
資産除去債務関連費用	▲1,712	—
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増 (▲) 減	1,029,723	46,748
預金の純増 (▲) 減	2,135,000	5,109,000
貯金の純増減 (▲)	▲894,076	▲246,287
信用事業借入金の純増減 (▲)	36,517	▲11,976
その他の信用事業資産の増 (▲) 減	1,238	▲3,584
その他の信用事業負債の増減 (▲)	▲166,644	220,221
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増 (▲) 減	—	—
共済借入金の純増減 (▲)	—	—
共済資金の純増減 (▲)	22,192	46,726
未経過共済付加収入の純増減 (▲)	▲3,767	▲8,893
その他の共済事業資産の増 (▲) 減	▲98	221
その他の共済事業負債の増減 (▲)	▲1,093	1,354
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増 (▲) 減	▲9,942	▲57,990
経済受託債権の純増 (▲) 減	600,422	▲233,007
棚卸資産の純増 (▲) 減	▲40,152	▲70,231
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (▲)	▲41,845	114,013
経済受託債務の純増 (▲) 減	4,503	34,123
その他の経済事業資産の増 (▲) 減	8,437	▲424,591
その他の経済事業負債の増減 (▲)	▲2,292	19,626
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の増 (▲) 減	▲22,682	405,158
その他の負債の増減 (▲)	▲48,560	48,851
未払消費税等の増減額 (▲は減少)	▲12,674	▲8,636
信用事業資金運用による収入	1,028,502	1,021,221
信用事業資金調達による支出	▲11,615	▲45,009
共済貸付金利息による収入	—	—
共済借入金利息による支出	—	—
事業分量配当金の支払額	▲60,099	—
小 計	3,002,995	5,421,113

科 目	令和5年度 (自令和5年3月1日 至令和6年2月29日)	令和6年度 (自令和6年3月1日 至令和7年2月28日)
雑利息及び出資配当金の受取額	84,906	87,233
雑利息の支払額	▲1,037	▲1,902
法人税等の支払額	▲40,103	▲19,532
事業活動によるキャッシュ・フロー	3,046,760	5,486,912
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲3,009,916	▲4,877,956
有価証券の売却・償還による収入	1,298,048	3,016,401
金銭の信託の増加による支出	—	—
金銭の信託の減少による収入	—	—
固定資産の取得による支出	▲1,171,193	▲1,602,335
固定資産の売却による収入	▲7,895	51,600
補助金の受入による収入	22,256	21,736
外部出資による支出	▲440	—
外部出資の売却等による収入	800	—
資産除去債務履行による支出	45,614	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲2,822,725	▲3,390,553
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	—	—
設備借入金の返済による支出	▲53,100	▲46,600
出資の増額による収入	18,893	20,721
出資の払戻しによる支出	▲58,563	▲61,788
回転出資金の受入による収入	—	—
回転出資金の払戻しによる支出	—	—
持分の取得による支出	▲8,617	▲13,590
持分の譲渡による収入	6,689	7,211
出資配当金の支払額	▲40,487	▲19,875
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲135,185	▲113,921
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5 現金及び現金同等物の増加額(減少額)	88,849	1,982,437
6 現金及び現金同等物の期首残高	1,416,246	1,505,096
7 現金及び現金同等物の期末残高	1,505,096	3,487,533



4. 注記表

令和5年度

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ① 関連会社株式 : 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - ・ 時価のあるもの: 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・ 市場価格のない株式等: 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品（農機・車両・ガスの製品）
 - ・ ・ ・ 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ② 購買品（農機・車両・ガスの部品）
 - ・ ・ ・ 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ 購買品（上記以外）
 - ・ ・ ・ 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ④ 販売品（直売所買取販売品）
 - ・ ・ ・ 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ⑤ 販売品（玄米精米販売品）
 - ・ ・ ・ 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ⑥ 加工品
 - ・ ・ ・ 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ⑦ その他の棚卸資産
 - ・ ・ ・ 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、カントリー事業全般及びしいたけ関連設備、西瓜選果機、リースハウス設備の機械装置は定額法によっております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお自社用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号（令和2年3月17日））に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク管理部審査課が2次審査を行い、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

（原則法適用部分）

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

1. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

2. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、当事業年度に費用処理しています。

（簡便法適用部分）

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退

職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当期末において特例業務負担金の将来負担見込額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りとなります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 保管事業

組合員が生産した米・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④ 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、精米・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 利用事業

カントリーエレベーター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・葬祭施設・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各

種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥ その他事業

当組合の農地利用集積事業・リース事業は、利用者等との契約に基づき、役務を提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は契約に基づく利用者からの手数料・賃貸料を収受した時点で収益を認識しております。

⑦ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑧ 高齢者福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った仮渡金を計上しております。

また、経済受託債務に、委託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（仮渡金、販売手数料、倉庫保管料、

運搬費等)の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残金を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。

③ 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

2. 会計方針の変更にに関する注記

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積もりに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 261,516千円(繰延税金負債との相殺前)
- ② その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積もりについては、令和6年5月の通常総代会に附議する中期経営計画(案)を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積もっております。

しかし、これらの見積もりは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 34,101千円
- ② その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについて

の減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和6年5月の通常総代会に附議する中期経営計画(案)を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の適用を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,225,185千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物 1,975,831 千円 機械及び装置 1,736,999 千円 その他 512,354 千円

(2) 担保に供されている資産

定期預金 1,000,000 千円を為替決済取引に関する決済保証金として担保に供しています。

なお、上記担保提供資産に対応する債務はありません。

(3) 子会社等に対する金銭債権・債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額 180 千円

子会社等に対する金銭債務の総額 1,312 千円

(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権はありません。

理事及び監事に対する金銭債務はありません。

(5) 信用事業を行う組合に要求される注記

債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は287,007千円、危険債権額は423,793千円です。

なお、破綻更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性

の高い債権（破綻更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権はありません。貸出条件緩和債権額は 4,920 千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破綻更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 715,720 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	2,524 千円
うち事業取引高	2,524 千円
② 子会社等との取引による費用総額	3,071 千円
うち事業取引高	3,071 千円

(2) 減損損失に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、支店・燃料・車両・葬祭については施設ごとに、また、業務外固定資産（遊休・賃貸）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店・農業関連施設等については、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、J A 全体の共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は以下のとおりです。

No.	場 所	用 途	種 類	その他
1	六日町スタンド	営業用店舗	機械装置・土地	
2	虹のホールしおざわ	営業用店舗	土地	
3	旧五十沢支店	遊休資産	建物・土地	業務外固定資産
4	旧城内支店	遊休資産	建物・土地	業務外固定資産
5	旧大巻支店	遊休資産	建物・器具備品	業務外固定資産
6	旧藪神支店	遊休資産	建物	業務外固定資産
7	もち加工所	遊休資産	土地	業務外固定資産

8	Aコープ城内店	遊休資産	建物・構築物・土地	業務外固定資産
9	六日町北沖(南魚沼市図書館等底地)	賃貸用資産	土地	業務外固定資産
10	はりまや72店(旧Aコープしおざわ店)	賃貸用資産	器具備品、土地	業務外固定資産

② 減損損失の認識に至った経緯

①のN o. 1からN o. 2の営業用店舗については、当該店舗の営業収支が赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

①のN o. 3からN o. 10の遊休資産および賃貸用資産の業務外固定資産については、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

No.	場 所	減損損失額	内 訳
1	六日町スタンド	6,877千円	機械装置6,633千円、土地244千円、
2	虹のホールしおざわ	635千円	土地635千円
3	旧五十沢支店	1,250千円	建物963千円、土地287千円
4	旧城内支店	13,879千円	建物13,875千円、土地3千円
5	旧大巻支店	645千円	建物638千円、器具備品6千円、
6	旧藪神支店	1,542千円	建物1,542千円
7	もち加工所	11千円	土地11千円
8	Aコープ城内店	5,461千円	建物3,174千円、構築物1,916千円 土地369千円
9	六日町北沖(南魚沼市図書館等底地)	1,044千円	土地1,044千円
10	はりまや72店(旧Aコープしおざわ店)	2,753千円	器具備品96千円、土地2,657千円

④ 回収可能価額の算定方法

①のN o. 1からN o. 10の固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額、大規模宅地については規模格差補正後評価に基づき算定しています。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取り組み方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を新潟県信用農業協同組合連合会へ預けているほ

か、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

（ア）信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、審査部門を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

（イ）市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するリスク管理委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びリスク管理委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用します。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.45%上昇したものと想定した場合には、経済価値が921,568千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

(ウ) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	80,974,980	80,931,284	▲43,695
有価証券			
其他有価証券	11,349,563	11,349,563	0
貸出金	32,076,808		
貸倒引当金(※)	▲223,318		
貸倒引当金控除後	31,853,489	31,994,984	141,494
資産計	124,178,033	124,275,832	97,798
貯金	124,250,224	124,141,425	▲108,799
負債計	124,250,224	124,141,425	▲108,799

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

(ア) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価

額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「O I S」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

（イ）有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

（ウ）貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を、リスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資	5,251,546

（3） 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	80,974,980					
有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	60,000	200,000	800,000		300,000	11,300,000
貸出金（※1,2,3）	3,064,160	2,022,167	1,832,686	1,676,074	1,507,526	21,817,439
合 計	84,099,141	2,222,167	2,632,686	1,676,074	1,807,526	33,117,439

（※1）貸出金のうち、当座貸越（融資型除く）383,862千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場

- 合は「5年超」に含めています。
- (※2) 貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 151,208 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部未実行案件 5,544 千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※)	111,410,600	4,245,204	6,170,870	836,350	918,386	668,811

(※) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

7. 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却 原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	国債	161,243	159,432
	地方債	1,024,590	1,001,323
	政府保証債	-	-
	社債	200,450	200,000
	小計	1,386,283	1,360,756
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	国債	3,063,160	3,443,375
	地方債	2,179,350	2,297,131
	政府保証債	173,270	199,725
	社債	4,547,500	4,940,175
	小計	9,963,280	10,880,407
合 計	11,349,563	12,241,163	▲891,599

(※) なお、上記差額△891,599 千円を貸借対照表上の「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

- (2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国 債	198,800	5,164	-
合 計	198,800	5,164	-

- (3) 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券

当事業年度中において、その他有価証券の社債 250,813 千円減損処理を行っています。

時価のある有価証券のうち、時価が取得原価に比べて著しく下落したことから、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、当該差額を減損処理しています。

なお、減損処理にあたっては、当事業年度末における時価が取得原価又は償却原価に比べ 30%以上 50%未満下落した場合は、会計基準に基づき、回復の可能性等を考慮して減損処理を行っています。

8. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、准職員と福祉職員については、准職員退職給与規程及び福祉事業給与規程に基づき、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,246,206 千円
勤務費用	142,812 千円
利息費用	10,017 千円
数理計算上の差異の発生額	9,161 千円
<u>退職給付の支払額</u>	<u>▲214,331 千円</u>
期末における退職給付債務	2,193,865 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,839,399 千円
期待運用収益	11,167 千円
数理計算上の差異の発生額	1,203 千円
特定退職金共済制度への拠出金	103,969 千円
<u>退職給付の支払額</u>	<u>▲157,663 千円</u>
期末における年金資産	1,798,076 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,193,865 千円
<u>特定退職金共済制度</u>	<u>▲1,798,076 千円</u>
<u>未積立退職給付債務</u>	<u>395,789 千円</u>
貸借対照表計上額純額	395,789 千円
退職給付引当金	395,789 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	142,812 千円
利息費用	10,017 千円
期待運用収益	▲11,167 千円
<u>数理計算上の差異の費用処理額</u>	<u>7,957 千円</u>

小計	149,620 千円
臨時に支払った割増退職金	2,683 千円
合計	152,303 千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	64%
年金保険投資	28%
現金及び預金	3%
その他	5%
合計	100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.00% ～ 2.09%
長期期待運用収益率	0.71%

(9) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金の額は 29,976 千円であり、同額を特例業務負担金引当金から取り崩しています。

令和 6 年 2 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、239,189 千円であり、同額を特例業務負担金引当金として計上しています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
退職給付引当金	109,475
賞与引当金	54,871
特例業務負担金引当金	66,159
貸倒引当金超過額	50,760
有価証券（減損処理）	69,374
固定資産評価損否認額	139,699

その他有価証券評価差額金（評価損）	246,616
その他	103,623
繰延税金資産小計	840,581
評価性引当額	▲579,064
繰延税金資産合計（A）	261,516
繰延税金負債	－
その他有価証券評価差額金	－
繰延税金負債合計（B）	－
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	261,516

（２） 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	34.47%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲36.52%
寄付金等永久に益金に算入されない項目	12.19%
住民税均等割額	9.50%
事業分量配当	0.00%
税額控除	▲8.55%
評価性引当額の増減	0.57%
その他	▲1.41%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.91%

10. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（５）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. その他の注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

（１） 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関し、資産除去債務を計上しています。

（２） 当期末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	88,454 千円
有害物除去義務の認識に伴う増加額	32,979 千円
資産除去債務の履行による減少額	▲45,614 千円
期末残高	75,818 千円

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、六日町カントリーエレベーター等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該六日町カントリーエレベーター等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

12. キャッシュ・フロー計算書に係る注記

(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に標記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	82,011,096 千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	▲80,506,000 千円
現金及び現金同等物	1,505,096 千円

令和6年度

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ① 関連会社株式 : 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - ・時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ①購買品（農機・車両・ガスの製品）
 - ・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ②購買品（農機・車両・ガスの部品）
 - ・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③購買品（上記以外）
 - ・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ④販売品（直売所買取販売品）
 - ・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ⑤販売品（玄米精米販売品）
 - ・・・最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ⑥加工品
 - ・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ⑦その他の棚卸資産
 - ・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、カントリー事業全般及びしいたけ関連設備、西瓜選果機、リースハウス設備の機械装置は定額法によっております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお自社用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号（令和2年3月17日））に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク管理部審査課が2次査定を行い、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

（原則法適用部分）

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

1. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

2. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、当事業年度に費用処理しています。

（簡便法適用部分）

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当期末において特例業務負担金の将来負担見込額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りとなります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 保管事業

組合員が生産した米・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④ 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、精米・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 利用事業

カントリーエレベーター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・葬祭施設・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各

種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥ その他事業

当組合の農地利用集積事業・リース事業は、利用者等との契約に基づき、役務を提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は契約に基づく利用者からの手数料・賃貸料を収受した時点で収益を認識しております。

また、高齢者福祉事業は、要介護者を対象にしたデイサービス・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑦ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米については販売をＪＡが行いプール計算を行う「ＪＡ共同計算」を行っております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った仮渡金を計上しております。

また、経済受託債務に、委託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（仮渡金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残金を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。

③ 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 249,016 千円（繰延税金負債との相殺前）

② その他の情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、令和6年5月の通常総代会において決議した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 35,268 千円

② その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和6年5月の通常総代会に附議する中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 278,611 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア) 算定方法

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しております。

イ) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ウ) 次年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の適用を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,225,191千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物 1,972,600 千円 機械装置 1,742,618 千円 その他の有形固定資産 509,972 千円

(2) 担保に供している資産

定期預金 1,000,000 千円を為替決済取引に関する決済保証金として担保に供しています。

なお、上記担保提供資産に対応する債務はありません。

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 103 千円

子会社等に対する金銭債務の総額 265 千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権はありません。

理事及び監事に対する金銭債務はありません。

(5) 信用事業を行う組合に要求される注記

債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は182,201千円、危険債権額は455,521千円です。

なお、破綻更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破綻更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権はありません。貸出条件緩和債権額は2,460千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破綻更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は640,183千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	2,307千円
うち事業取引高	2,307千円
② 子会社等との取引による費用総額	2,715千円
うち事業取引高	2,715千円

(2) 減損損失に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、支店・燃料・車両・葬祭については施設ごとに、また、業務外固定資産（遊休・賃貸）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店・農業関連施設等については、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、JA全体の共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は以下のとおりです。

No.	場 所	用 途	種 類	その他
1	六日町スタンド	営業用店舗	土地	
2	虹のホールしおざわ	営業用店舗	土地	
3	もち加工所	遊休資産	土地	業務外固定資産
4	六日町北沖(南魚沼市図書館等底地)	賃貸用資産	土地	業務外固定資産
5	旧東支店	賃貸用資産	建物・土地	業務外固定資産
6	旧なの里あいあい	遊休資産	建物・その他の有形固定資産	業務外固定資産
7	旧城内支店	遊休資産	建物	業務外固定資産

② 減損損失の認識に至った経緯

①のNo. 1からNo. 2の営業用店舗については、当該店舗の営業収支が赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

①のNo. 3からNo. 7の遊休資産及び賃貸用資産の業務外固定資産については、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

No.	場 所	減損損失額	内 訳
1	六日町スタンド	812千円	土地812千円
2	虹のホールしおざわ	419千円	土地419千円
3	もち加工所	313千円	土地313千円
4	六日町北沖(南魚沼市図書館等底地)	825千円	土地825千円
5	旧東支店	6,789千円	建物1,818千円、土地4,971千円
6	旧なの里あいあい	24,582千円	建物23,871千円、その他の有形固定資産710千円
7	旧城内支店	1,526千円	建物1,526千円
	合計	35,268千円	

④ 回収可能価額の算定方法

①のNo. 1からNo. 7の固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額、大規模宅地については規模格差補正後評価に基づき算定しています。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を新潟県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

（ア）信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、審査部門を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

（イ）市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するリスク管理委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びリスク管理委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用します。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が987,048千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

(ウ) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	77,763,133	77,561,105	▲202,027
有価証券			
その他有価証券	12,677,280	12,677,280	0
貸出金	32,030,060		
貸倒引当金(※)	▲213,727		
貸倒引当金控除後	31,816,332	31,405,090	▲411,241
資産計	122,256,745	121,643,476	▲613,269
貯金	124,003,937	123,640,313	▲363,624
負債計	124,003,937	123,640,313	▲363,624

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

(ア) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「O I S」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(イ) 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

(ウ) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資	5, 251, 546

(3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	77,763,133					
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	200,000	500,000		100,000	600,000	13,300,000
貸出金(*1,2,3)	2,687,218	2,044,510	1,890,507	1,719,566	1,609,942	21,934,652
合 計	80,650,351	2,544,510	1,890,507	1,819,566	2,209,942	35,234,652

(※1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型除く) 371,281 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 134,866 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部未実行案件 8,796 千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(*)	109,764,059	5,786,500	4,923,609	857,083	2,212,338	460,346

(※) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	地方債	502,560	500,922	1,637
	社債	726,360	639,513	86,846
	小計	1,228,920	1,140,436	88,483
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	4,647,030	5,355,669	▲708,639
	地方債	2,974,190	3,259,348	▲285,158
	政府保証債	592,880	643,048	▲50,168
	社債	3,234,260	3,695,030	▲460,770
	小計	11,448,360	12,953,097	▲1,504,737
合 計		12,677,280	14,093,533	▲1,416,253

(※) なお、上記差額▲1,416,253 千円を貸借対照表上の「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国 債	522,418	3,253	2,068
地 方 債	199,967	2,217	832
社 債	993,589	501	26,617
合 計	1,715,974	5,971	29,517

7. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、准職員と福祉職員については、准職員退職給与規程及び福祉事業給与規程に基づき、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,193,865 千円
勤務費用	137,860 千円
利息費用	11,126 千円
数理計算上の差異の発生額	▲100,375 千円
<u>退職給付の支払額</u>	<u>▲74,082 千円</u>
期末における退職給付債務	2,168,395 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,798,076 千円
期待運用収益	11,885 千円
数理計算上の差異の発生額	1,431 千円
特定退職金共済制度への拠出金	102,711 千円
<u>退職給付の支払額</u>	<u>▲62,034 千円</u>
期末における年金資産	1,852,070 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,168,395 千円
<u>特定退職金共済制度</u>	<u>▲1,852,070 千円</u>
<u>未積立退職給付債務</u>	<u>316,324 千円</u>
貸借対照表計上額純額	316,324 千円
退職給付引当金	316,324 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	137,860 千円
利息費用	11,126 千円
期待運用収益	▲11,885 千円
<u>数理計算上の差異の費用処理額</u>	<u>▲101,806 千円</u>

小計	35,295 千円
臨時に支払った割増退職金	2,082 千円
合計	37,377 千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	69%
年金保険投資	25%
現金及び預金	6%
合計	100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.26% ～ 2.73%
長期期待運用収益率	0.66%

(9) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金の額は 30,055 千円であり、同額を特例業務負担金引当金から取り崩しています。

令和 7 年 2 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、217,689 千円であり、同額を特例業務負担金引当金として計上しています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
退職給付引当金	87,495
賞与引当金	51,487
特例業務負担金引当金	60,213
貸倒引当金超過額	49,149
有価証券（減損処理）	69,374
固定資産評価損否認額	138,229

その他有価証券評価差額金（評価損）	391,735
その他	116,407
繰延税金資産小計	964,092
評価性引当額	▲715,076
繰延税金資産合計（A）	249,016
繰延税金負債	－
その他有価証券評価差額金	－
繰延税金負債合計（B）	－
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	249,016

（２） 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.12%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲4.69%
住民税均等割額	1.18%
事業分量配当	▲8.72%
税額控除	▲1.36%
追徴税額	0.58%
評価性引当額の増減	▲3.99%
その他	▲0.09%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.68%

（３） 当事業年度の末日以降にあった税率変更の内容及び影響

「所得税法等の一部を改正する法律（令和 7 年法律第 13 号）」が令和 7 年 3 月 31 日に国会で成立したことに伴い、令和 8 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、令和 9 年 3 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については従来の 27.66%から 28.37%に変更されます。

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は 3,827 千円増加し、法人税等調整額は 3,827 千円減少します。

9. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（５）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. その他の注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の不動産賃貸契約の解除による原状回復義務及び一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関し、資産除去債務を計上しています。

(2) 当期末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	75,818 千円
原状回復義務の認識に伴う増加額	17,697 千円
有害物除去義務の認識に伴う増加額	1,526 千円
期末残高	95,042 千円

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、六日町カントリーエレベーター等に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該六日町カントリーエレベーター等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

11. キャッシュ・フロー計算書に係る注記

(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に標記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	78,884,533 千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	▲75,397,000 千円
現金及び現金同等物	3,487,533 千円

5. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和6年度
1 当期末処分剰余金	201,018	391,362
2 任意積立金取崩額	—	40,000
3 剰余金処分額	39,808	270,456
(1) 任意積立金	19,932	159,915
(うち施設更新積立金)	(—)	(39,000)
(うちリスク管理積立金)	(—)	(39,000)
(うち税効果調整積立金)	(19,932)	(—)
(うち農業者応援積立金)	(—)	(81,915)
(2) 出資配当金	19,875	38,696
普通出資に対する配当金		
(3) 事業分量配当金	—	71,844
4 次期繰越剰余金	161,209	160,906

(注) 1. 普通出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

【令和5年度 1.0%】 【令和6年度 2.0%】

2. 出資配当金は普通貯金に振り込みます。

3. 事業分量配当金は、次のとおりです。

【令和5年度 今年度行いません。】

【令和6年度 令和6年度産米出荷 60 kgあたり 400 円 (令和7年2月末までの出荷が対象) に 10%の消費税相当額を加えた金額】

(消費税法では農協の事業分量配当は売上金額の返還とみなされていますので、事業分量配当金額に応じた消費税相当額を配当時にお返しするものです)

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額 9,800 千円が含まれています

5. 任意積立金のうち目的積立金の種類及び目的、目標額、取崩基準等は、次のとおりです。

○目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等

種類	税効果調整積立金	施設更新積立金	リスク管理積立金	農業者応援積立金
積立目的	自己資本比率を維持向上させ、信用事業を中心とした本組合の事業が円滑に運営されるための基盤強化に資するため。	将来の施設更新・改善・処分又は新たな事業展開を図るための施設取得にあたり、取得後等の経営負担の軽減と財務の健全化に資するため。	不良債権処理や有価証券運用のリスク負担、農畜産物販売・流通に関するリスク及び会計諸施策適用に関するリスクによる損失発生への補填に資するため。	営農指導事業の充実と意欲ある農業者が「農業所得増大・農業生産拡大」に向けた取り組みを促進し、以て農業経営の安定と後継者等の育成に資するため。
目標額	—	2,000,000 千円	2,000,000 千円	90,000 千円
取崩基準	事業年度末において、前年度末積立金額が当年度末における税務上の (一時差異の金額×法定実効税率) の額を上回った場合、上回った金額を取り崩す。	施設の取得及び修繕を行った場合、取得・修繕にかかる毎年度の減価償却費相当額を限度に取り崩す。また、組合施設の処分を行った場合、処分費用相当額を限度に取り崩す。	不良債権、有価証券、預け金、外部出資、固定資産、農畜産物販売・流通等、農林年金制度特例業務負担金及びその他事業のリスクに関する区分で、損失処理にあたり、その年度に発生する費用が多額である場合、当該損失額等を限度に取り崩す。	南魚沼地域における農業の持続的な発展に寄与する農業者のために行う農業支援について必要額を取り崩す。

6. 部門別損益計算書

令和5年度

(単位:千円)

区 分	合 計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	6,787,864	1,126,963	725,669	2,530,408	2,374,133	30,689	
事業費用 ②	3,153,629	378,627	31,222	1,096,678	1,550,109	96,991	
事業総利益 (①-②) ③	3,634,234	748,335	694,446	1,433,729	824,024	▲ 66,301	
事業管理費 ④	3,611,909	748,423	442,214	1,376,396	851,616	193,257	
（うち減価償却費 ⑤）	(328,817)	(42,605)	(22,209)	(212,498)	(49,202)	(2,300)	
（うち人件費 ⑤'）	(2,322,639)	(468,138)	(344,196)	(773,425)	(564,762)	(172,117)	
※うち共通管理費 ⑥		184,273	101,686	247,156	159,540	13,089	▲ 705,746
（うち減価償却費 ⑦）		(34,155)	(19,107)	(17,089)	(10,989)	(908)	(▲ 82,250)
（うち人件費 ⑦'）		(55,226)	(30,580)	(106,656)	(68,821)	(5,640)	(▲ 266,925)
事業利益 (③-④) ⑧	22,325	▲ 88	252,232	57,333	▲ 27,591	▲ 259,559	
事業外収益 ⑨	148,139	21,221	11,598	81,170	31,757	2,391	
※うち共通 ⑩		21,221	11,598	41,724	26,762	2,227	▲ 103,534
事業外費用 ⑪	128,394	21,338	11,737	67,932	25,223	2,162	
※うち共通 ⑫		21,298	11,737	40,529	26,005	2,162	▲ 101,733
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	42,070	▲ 205	252,093	70,571	▲ 21,057	▲ 259,331	
特別利益 ⑭	40,675	11,051	6,243	17,320	6,024	35	
※うち共通 ⑮		11,051	6,243	662	425	35	▲ 18,419
特別損失 ⑯	54,327	5,259	2,828	21,847	23,682	709	
※うち共通 ⑰		5,259	2,828	10,915	7,002	582	▲ 26,588
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱	28,419	5,587	255,509	66,044	▲ 38,716	▲ 260,005	
営農指導事業分配額 ⑲		5,851	4,793	244,396	4,963	▲ 260,005	
営農指導事業分配後 税引前当期利益 (⑱-⑲) ⑳	28,419	▲ 264	250,715	▲ 178,352	▲ 43,680		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値により配賦割合を算出

(2) 営農指導事業

(部門均等割+事業総利益割)の平均値により配賦割合を算出

※指導費配賦において、生産調整改善費・教育情報費は全部門配賦とし、それ以外は農業関連事業に全額配賦

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区分	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	合 計
共通管理費等	26.11%	14.41%	35.02%	22.61%	1.85%	100.00%
営農指導事業	2.25%	1.84%	94.00%	1.91%		100.00%

令和6年度

(単位:千円)

区 分	合 計	信 用 事	共 業 事	済 業 事	農 業 関 連 事	生 活 そ の 他 業 事	営 農 指 導 業 事	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	6,891,361	1,110,594	695,077	2,645,835	2,411,674	28,179		
事業費用 ②	3,117,363	211,089	35,255	1,133,890	1,635,338	101,789		
事業総利益 (①-②) ③	3,773,997	899,505	659,822	1,511,944	776,335	▲ 73,609		
事業管理費 ④	3,545,796	683,032	409,363	1,390,332	886,521	176,546		
(うち減価償却費 ⑤)	(322,447)	(19,884)	(9,365)	(204,442)	(86,930)	(1,824)		
(うち人件費 ⑤')	(2,253,628)	(438,919)	(329,588)	(764,454)	(565,171)	(155,493)		
※うち共通管理費 ⑥		146,272	83,492	238,739	146,448	15,044	▲ 629,997	
(うち減価償却費 ⑦)		(12,130)	(6,993)	(9,866)	(6,078)	(608)	(▲ 35,677)	
(うち人件費 ⑦')		(52,997)	(30,307)	(111,385)	(68,167)	(7,018)	(▲ 269,876)	
事業利益 (③-④) ⑧	228,200	216,472	250,458	121,611	▲ 110,185	▲ 250,155		
事業外収益 ⑨	161,928	21,860	12,600	92,610	31,135	3,721		
※うち共通 ⑩		21,860	12,600	46,794	28,502	3,005	▲ 112,763	
事業外費用 ⑪	60,636	3,233	1,218	42,607	11,807	1,769		
※うち共通 ⑫		2,113	1,218	4,237	2,584	269	▲ 10,423	
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	329,493	235,099	261,840	171,614	▲ 90,857	▲ 248,203		
特別利益 ⑭	24,240	484	279	22,778	631	67		
※うち共通 ⑮		484	279	1,041	631	67	▲ 2,504	
特別損失 ⑯	125,841	20,763	11,991	59,762	30,425	2,898		
※うち共通 ⑰		20,763	11,991	44,685	27,093	2,898	▲ 107,432	
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱	227,892	214,820	250,128	134,630	▲ 120,651	▲ 251,034		
営農指導事業分配額 ⑲		5,166	4,552	236,423	4,892	▲ 251,034		
営農指導事業分配額後 税引前当期利益 (⑱-⑲) ⑳	227,892	209,653	245,576	▲ 101,793	▲ 125,544			

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値により配賦割合を算出

(2) 営農指導事業

(部門均等割+事業総利益割)の平均値により配賦割合を算出

※指導費配賦において、生産調整改善費・教育情報費は全部門配賦とし、それ以外は農業関連事業に全額配賦

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区分	信 用 事	共 業 事	済 業 事	農 業 関 連 事	生 活 そ の 他 業 事	営 農 指 導 業 事	合 計
共通管理費等	23.22%	13.25%	37.90%	23.25%	2.38%		100.00%
営農指導事業	2.06%	1.81%	94.18%	1.95%			100.00%

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認 (要請及び取り組み方針)

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和6年3月1日から令和7年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和7年6月30日

みなみ魚沼農業協同組合

代表理事組合長 井口 啓一

8. 会計監査人の監査

2023年度及び2024年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

【Ⅱ 損益の状況】

1. 最近の事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項 目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常収益（事業収益）	6,800,335	6,787,864	6,891,361
信用事業収益	1,146,423	1,126,963	1,110,594
共済事業収益	776,783	725,669	695,077
農業関連事業収益	2,430,437	2,530,408	2,645,835
その他事業収益	2,415,824	2,374,133	2,411,674
経常利益	465,639	42,070	329,493
当期剰余金	338,475	18,878	194,429
出資金	2,031,041	1,991,371	1,950,304
（出資口数）	4,062,083	3,982,743	3,900,609
純資産額	11,914,144	11,854,629	11,457,082
総資産額	139,915,560	138,588,906	138,272,988
貯金等残高	125,144,300	124,250,224	124,003,937
貸出金残高	33,106,532	32,076,808	32,030,060
有価証券残高	9,811,463	11,349,563	12,677,280
剰余金配当金額	100,587	19,875	110,541
出資配当額	40,487	19,875	38,696
事業利用分量配当額	60,099	—	71,844
職員数	479	456	443
単体自己資本比率（新基準）	23.61	23.78	23.88

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円)

項 目	令和5年度	令和6年度	増 減
資金運用収支	1,021,536	971,445	▲ 50,091
役務取引等収支	33,268	37,398	4,130
その他信用事業収支	▲ 306,468	▲ 109,339	197,129
信用事業粗利益	748,335	899,505	151,170
（信用事業粗利益率）	(0.59%)	(0.72%)	(0.13%)
事業粗利益	3,929,986	3,893,755	▲ 36,231
（事業粗利益率）	(2.58%)	(2.57%)	(▲ 0.01%)
事業純益	318,077	343,892	25,815
実質事業純益	318,077	347,958	29,881
コア事業純益	563,808	371,507	▲ 192,301
コア事業純益 （投資信託解約損益を除く。）	457,606	247,978	▲ 209,628

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目		令和5年度			令和6年度		
		平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定		125,654,677	1,031,169	0.82	124,410,783	1,029,632	0.82
	うち預金	80,880,253	434,676	0.53	78,695,892	434,015	0.55
	うち有価証券	11,921,746	106,201	0.89	13,630,381	123,528	0.90
	うち貸出金	32,852,678	372,861	1.13	32,084,510	363,055	1.13
資金調達勘定		124,345,126	9,633	0.00	123,722,002	58,186	0.04
	うち貯金・定期積金	123,989,153	4,876	0.00	123,233,747	53,162	0.04
	うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
	うち借入金	134,627	163	0.12	147,395	212	0.14
総資金利ざや		—	—	0.22	—	—	0.23

- (注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目		令和5年度増減額	令和6年度増減額
受 取 利 息		91	▲ 1,537
	うち預金	▲ 9,489	▲ 661
	うち有価証券	2,855	17,327
	うち貸出金	▲ 9,724	▲ 9,806
	その他	16,449	▲ 8,397
支 払 利 息		▲ 2,485	48,553
	うち貯金・定期積金	▲ 1,053	48,286
	うち譲渡性貯金	—	—
	うち借入金	▲ 28	49
	その他	▲ 1,404	218
差 引		2,576	▲ 50,090

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

【Ⅲ事業の概況】

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位：千円，％)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
流 動 性 貯 金	64,598,995 (52.10)	66,621,229 (54.06)	2,022,234
定 期 性 貯 金	59,357,911 (47.86)	56,561,203 (45.89)	▲ 2,796,708
そ の 他 の 貯 金	32,313 (0.03)	51,820 (0.04)	19,507
計	123,989,220 (100.00)	123,234,253 (100.00)	▲ 754,967
譲 渡 性 貯 金	— (—)	— (—)	—
合 計	123,989,220 (100.00)	123,234,253 (100.00)	▲ 754,967

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
 2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
 3. () 内は構成比です。

②定期貯金残高

(単位：千円，％)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
定 期 貯 金	55,239,349 (100.00)	52,437,180 (100.00)	▲ 2,802,169
うち固定金利定期	55,236,080 (99.99)	52,434,038 (99.99)	▲ 2,802,042
うち変動金利定期	3,268 (0.01)	3,142 (0.01)	▲ 126

- (注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
 3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
手 形 貸 付	72,331	73,979	1,648
証 書 貸 付	28,842,213	28,497,060	▲ 345,153
当 座 貸 越	452,237	468,865	16,628
割 引 手 形	0	0	0
金 融 機 関 貸 付	3,480,000	3,036,821	▲ 443,179
合 計	32,846,782	32,076,728	▲ 770,054

②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円，％)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
固 定 金 利 貸 出	26,821,872 (84.75)	26,028,931 (82.39)	▲ 792,941
変 動 金 利 貸 出	4,724,433 (14.93)	5,482,468 (17.35)	758,035
そ の 他	100,459 (0.32)	81,178 (0.26)	▲ 19,281
合 計	31,646,765 (100.00)	31,592,578 (100.00)	▲ 54,187

(注) 1. () 内は構成比です。

2. 「その他」は当座貸越、無利息等固定、変動の区分が困難なものです。

③貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
貯 金 ・ 定 期 積 金 等	661,443	580,768	▲ 80,675
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	242,245	182,726	▲ 59,519
そ の 他 担 保 物	61,888	50,162	▲ 11,726
小 計	965,577	813,657	▲ 151,920
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	19,808,718	20,147,146	338,428
そ の 他 保 証	5,392,119	5,434,926	42,807
小 計	25,200,837	25,582,073	381,236
信 用	5,910,393	5,634,329	▲ 276,064
合 計	32,076,808	32,030,060	▲ 46,748

④債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
貯金・定期積金等	-	-	-
有価証券	-	-	-
動 産	-	-	-
不動産	-	-	-
その他担保物	-	-	-
小 計	-	-	-
信 用	-	-	-
合 計	-	-	-

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
設備資金	27,389,887 (85.39)	27,574,522 (86.09)	184,635
運転資金	4,686,921 (14.61)	4,455,537 (13.91)	▲ 231,384
合 計	32,076,808 (100.00)	32,030,060 (100.00)	▲ 46,748

(注) () 内は構成比です。

⑥貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
農業	3,918,830 (12.22)	4,073,609 (12.72)	154,779
林業	47,656 (0.15)	89,008 (0.28)	41,352
水産業	-	-	-
製造業	4,181,759 (13.04)	4,065,865 (12.69)	▲ 115,894
鉱業	32,740 (0.11)	30,839 (0.11)	▲ 1,901
建設・不動産業	5,535,183 (17.26)	5,462,357 (17.05)	▲ 72,826
電気・ガス・熱供給水道業	183,830 (0.57)	166,308 (0.52)	▲ 17,522
運輸・通信業	1,146,725 (3.57)	1,190,927 (3.72)	44,202
金融・保険業	3,647,155 (11.37)	3,168,609 (9.89)	▲ 478,546
卸売・小売・サービス業・飲食業	8,960,413 (27.93)	8,822,124 (27.54)	▲ 138,289
地方公共団体	538,381 (1.68)	855,503 (2.67)	317,122
その他	3,884,132 (12.11)	4,104,905 (12.82)	220,773
合 計	32,076,808 (100.00)	32,030,060 (100.00)	▲ 46,748

(注) () 内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：千円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
農業	2,362,287	2,482,505	120,218
穀作	1,565,929	1,532,250	▲ 33,679
野菜・園芸	357,130	382,392	25,262
果樹・樹園農業	—	—	—
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	76,713	62,702	▲ 14,011
養鶏・養卵	—	—	—
養蚕	—	—	—
その他農業	362,514	505,160	142,646
農業関連団体等	—	—	—
合 計	2,362,287	1,532,250	▲ 830,037

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
 なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
 3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：千円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
プロパー資金	2,143,833	2,200,726	56,893
農業制度資金	218,454	281,778	63,324
農業近代化資金	67,879	141,880	74,001
その他制度資金	150,575	139,898	▲ 10,677
合 計	2,362,287	2,482,505	120,218

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 3. その他制度資金には農業経営改善促進資金(スパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：千円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
日本政策金融公庫資金	—	—	—
その他	—	—	—
合 計	—	—	—

- (注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：千円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和5年度	215,379	47,348	90,378	77,652	215,379
	令和6年度	182,201	31,846	82,143	68,210	182,201
危険債権	令和5年度	418,452	235,532	58,695	124,224	418,452
	令和6年度	455,521	220,577	114,116	120,827	455,521
要管理債権	令和5年度	4,920	2,472	-	689	3,161
	令和6年度	2,460	2,386	-	344	2,731
	三月以上延滞債権	-	-	-	-	-
	令和6年度	-	-	-	-	-
	貸出条件緩和債権	4,920	2,472	-	689	3,161
	令和6年度	2,460	2,386	-	344	2,731
小 計	令和5年度	638,751	285,353	149,074	202,565	636,993
	令和6年度	640,183	254,810	196,260	189,383	640,454
正常債権	令和5年度	31,461,210				
	令和6年度	31,410,760				
合 計	令和5年度	32,099,962				
	令和6年度	32,050,943				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

- ・ 該当する取引はありません。

⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和5年度					令和6年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	25,124	22,677	-	25,124	22,677	22,677	26,743	-	22,677	26,743
個別貸倒引当金	277,116	263,377	3,331	273,785	263,377	263,377	251,868	0	263,377	251,868
合 計	302,240	286,054	3,331	298,909	286,054	286,054	278,611	0	286,054	278,611

⑪貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	令和5年度	令和6年度
貸出金償却額	-	-

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類		令和5年度		令和6年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	4,264	23,929	3,433	23,119
	金 額	1,613,529	4,038,257	1,996,995	3,998,494
代金取立為替	件 数	—	—	—	—
	金 額	—	—	—	—
雑為替	件 数	99	38	99	31
	金 額	12,570	20,581	10,231	9,817
合 計	件 数	4,363	23,967	3,532	23,150
	金 額	1,626,099	4,058,839	2,007,227	4,008,311

(4) 有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
国 債	3,557,939	4,649,127	1,091,188
地 方 債	2,921,010	3,695,834	774,824
政府保証債	199,703	248,571	48,868
金 融 債	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—
社 債	5,284,243	5,075,151	▲ 209,092
株 式	—	—	—
その他の証券	—	—	—
合 計	11,962,897	13,668,685	1,705,788

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

②商品有価証券種類別平均残高

- ・該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	1年以下	1年超3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
令和5年度								
国 債	60,003	—	—	—	99,429	3,443,375	—	3,602,808
地 方 債	—	100,871	100,551	499,899	1,216,330	1,380,800	—	3,298,454
政府保証債	—	—	—	—	—	199,725	—	199,725
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	898,786	200,000	699,520	1,192,365	2,400,316	—	5,390,988
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
令和6年度								
国 債	—	—	—	—	797,554	4,558,115	—	5,355,669
地 方 債	—	100,554	400,368	196,699	1,517,094	1,545,554	—	3,760,271
政府保証債	—	—	—	—	—	643,048	—	643,048
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	199,993	399,589	299,610	698,059	591,553	2,145,736	—	4,334,544
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 金額は期末日における簿価額によっています。

(5) 有価証券等の時価情報等

①有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

(単位：千円)

	令和5年度		令和6年度	
	貸借対照表計上額	当年度に損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度に損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—	—	—

[満期保有目的の債券]

(単位：千円)

	種類	令和5年度			令和6年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

[その他有価証券]

(単位：千円)

	種類	令和5年度			令和6年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得価格を超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債権	—	—	—	—	—	—
	国債	161,243	159,432	1,810	—	—	—
	地方債	1,024,590	1,001,323	23,266	502,560	500,922	1,637
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	200,450	200,000	450	726,360	639,513	86,846
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小計	1,386,283	1,360,756	25,527	1,228,920	1,140,436	88,483
貸借対照表計上額が取得価格を超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債権	—	—	—	—	—	—
	国債	3,063,160	3,443,375	▲ 380,215	4,647,030	5,355,669	▲ 708,639
	地方債	2,179,350	2,297,131	▲ 117,781	2,974,190	3,259,348	▲ 285,158
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	4,547,500	4,940,175	▲ 392,675	3,234,260	3,695,030	▲ 460,770
	その他の証券	173,270	199,725	▲ 26,455	592,880	643,048	▲ 50,168
	小計	9,963,280	10,880,407	▲ 917,127	11,448,360	12,953,097	▲ 1,504,737
合計		11,349,563	12,241,163	▲ 891,599	12,677,280	14,093,533	▲ 1,416,253

②金銭の信託の時価情報

- ・該当する取引はありません。

- ③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引
・該当する取引はありません。

(6) 預かり資産の状況

①投資信託残高（ファンドラップ含む）

（単位：千円）

	令和5年度	令和6年度
投資信託残高 (ファンドラップ含む)	101,603	422,199

(注) 投資信託残高（ファンドラップ含む）は「約定日基準」に基づく算出です。

②残高有り投資信託口座数

（単位：口座）

	令和5年度	令和6年度
投資信託口座数	247	506

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類		令和5年度		令和6年度	
		件数	金額	件数	金額
生命系	終身共済	15,754	106,869,252	15,471	100,027,543
	定期生命共済	910	6,391,400	997	7,132,230
	養老生命共済	5,139	27,829,776	4,561	23,575,685
	うちこども共済	2,889	12,376,200	2,715	10,790,192
	医療共済	11,295	2,796,900	11,177	2,330,200
	がん共済	2,410	251,000	2,452	245,000
	定期医療共済	346	513,100	311	460,400
	介護共済	1,417	2,684,570	1,528	3,072,642
	認知症共済	95		102	
	生活障害共済	1,090		1,279	
	特定重度疾病共済	1,225		1,399	
	年金共済	7,672	40,000	7,405	30,000
建物更生共済		13,640	221,596,497	13,285	216,069,263
合 計		60,993	368,972,495	59,967	352,942,963

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類		令和5年度		令和6年度	
		件数	金額	件数	金額
医療共済			39,681		34,265
		11,295	870,050	11,177	992,571
がん共済		2,410	13,202	2,452	13,378
定期医療共済		346	1,726	311	1,543
合 計			54,609		49,186
		14,051	870,050	13,940	992,571

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類		令和5年度		令和6年度	
		件数	金額	件数	金額
介護共済		1,417	3,541,710	1,528	4,049,240
認知症共済		95	166,700	102	173,700
生活障害共済（一時金型）		775	4,317,100	937	5,297,900
生活障害共済（定期年金型）		315	276,780	342	295,780
特定重度疾病共済		1,225	1,432,300	1,399	1,639,500

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	4,773	2,442,563	4,522	2,298,472
年金開始後	2,899	1,523,485	2,883	1,518,235
合 計	7,672	3,966,048	7,405	3,816,707

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	令和5年度			令和6年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	2,556	38,479,590	37,934	2,476	37,790,460	36,715
自動車共済	18,350		681,104	18,260		677,105
傷害共済	11,682	44,537,400	10,808	9,623	38,430,700	9,852
団体定期生命共済	—	—	—	—	—	—
定額定期生命共済	1	4,000	39	1	4,000	39
賠償責任共済	363		1,061	374		1,420
自賠責共済	4,040		69,077	3,853		65,104
合 計	36,992		800,026	34,587		790,236

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線）を記載しています。

3. 農業・生活その他事業取扱実績

(1) 購買事業取扱実績（買取購買品）

（単位：千円）

種 類		令和5年度		令和6年度	
		供給高	粗収益	供給高	粗収益
生産資材	肥 料	585,329	99,778	575,632	97,551
	農 薬	373,333	60,690	380,945	59,640
	飼 料	33,821	1,663	33,741	1,753
	農業機械	710,030	116,487	727,310	118,829
	自 動 車	886,761	98,921	807,096	101,145
	燃 料	798,556	80,244	849,930	83,643
	そ の 他	333,369	53,642	332,739	52,314
	計	3,721,203	511,428	3,707,396	514,879
生活物資	食 品	米	—	—	—
		生鮮食品	1,542	570	701
		一般食品	40,320	6,136	5,637
	衣料品		1,560	253	188
	耐久消費財		470	58	9
	日用保健雑貨		34,615	2,947	3,081
	家庭燃料		698,081	199,387	198,911
	その他		31,515	3,322	3,679
	計		808,106	212,677	212,210
合 計		4,529,310	724,106	4,563,826	727,089

（注）供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	受入高	手数料	受入高	手数料
米	3,889,627	140,531	4,265,404	154,142
麦	—	—	—	—
豆・雑穀	—	—	—	—
大 豆	301	9	132	3
野 菜	56,105	1,702	52,230	1,618
果 実	516,335	15,969	488,278	15,101
茸 類	1,580,837	48,903	1,584,725	49,022
花き・花木	52,309	1,556	43,805	1,292
畜 産	234,232	2,365	241,960	2,444
薬 工 芸	10,852	335	8,301	257
直売所取扱品	357,240	81,864	402,577	96,513
そ の 他	264	8	—	—
合 計	6,698,106	293,246	7,087,414	320,393

(3) 買取販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	受入高	粗収益	受入高	粗収益
直 売 所	178,514	50,948	217,404	54,813
合 計	178,514	50,948	217,404	54,813

(4) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和5年度	令和6年度
収 益	保 管 料	47,019	38,385
	荷 役 料	—	—
	そ の 他 収 益	24,609	24,148
	計	71,628	62,533
費 用	倉 庫 材 料 費	3,963	5,167
	倉 庫 労 務 費	13,299	14,776
	そ の 他 費 用	15,389	21,804
	計	32,652	41,748
差 引		38,976	20,785

(5) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和5年度	令和6年度
カ ン ト リ ー	収 益	235,260	267,510
	費 用	74,533	74,193
	差 引	160,726	193,317
利 用	収 益	21,739	13,695
	費 用	13,802	10,721
	差 引	7,937	2,973
種 菌	収 益	18,638	26,612
	費 用	4,053	10,028
	差 引	14,584	16,583
育 苗	収 益	78,563	77,150
	費 用	42,515	45,598
	差 引	36,048	31,551
葬 祭	収 益	375,744	380,975
	費 用	213,910	218,074
	差 引	161,834	162,900
計	収 益	729,946	765,943
	費 用	348,815	358,616
	差 引	381,131	407,327

(注) 収益は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(6) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和5年度	令和6年度
加 工	収 益	99,797	97,903
	費 用	73,458	69,397
	差 引	26,338	28,506
特 産 品	収 益	47,835	45,514
	費 用	34,886	32,088
	差 引	12,948	13,425
計	収 益	147,632	143,418
	費 用	108,345	101,485
	差 引	39,287	41,932

(7) 農地利用集積円滑化事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和5年度	令和6年度
農地利用	収 益	6,533	5,582
	費 用	4,814	3,982
	差 引	1,718	1,599

4. その他事業取扱実績

(1) 福祉事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和5年度	令和6年度
福 祉	収 益	173,038	118,919
	費 用	39,533	40,049
	差 引	133,504	78,870

5. 指導事業

(単位：千円)

項 目		令和5年度	令和6年度
収 入	賦 課 金 収 入	19,802	19,416
	指 導 補 助 金	2,095	210
	実 費 収 入	8,532	8,311
	そ の 他 指 導 収 入	2,309	3,107
	計	32,740	31,045
支 出	営 農 改 善 費	48,471	54,899
	生 活 改 善 費	2,225	3,923
	教 育 情 報 費	17,530	16,748
	組 織 活 動 費	35,358	33,161
	計	103,586	108,733
差 引		▲ 70,846	▲ 77,687

【IV経営諸指標】

1. 利益率

(単位：％)

項 目	令和5年度	令和6年度	増 減
総資産経常利益率	0.02	0.21	0.19
資本経常利益率	0.33	2.58	2.25
総資産当期純利益率	0.01	0.12	0.11
資本当期純利益率	0.15	1.52	1.37

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：％)

区 分		令和5年度	令和6年度	増 減
貯貸率	期 末	25.81	25.82	0.01
	期中平均	26.49	26.02	▲ 0.47
貯証率	期 末	9.13	10.22	1.09
	期中平均	9.64	11.09	1.45

- (注) 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3. 職員一人当たり指標

(単位：千円)

項 目		令和5年度	令和6年度
信用事業	貯金残高	1,762,414	1,706,867
	貸出金残高	454,990	440,881
共済事業	長期共済保有高	6,870,996	6,590,905
経済事業	購買品取扱高	39,065	37,642
販売事業	販売品取扱高	182,002	186,287

4. 一店舗当たり指標

(単位：千円)

項 目	令和5年度	令和6年度
貯金残高	24,850,044	24,800,787
貸出金残高	6,415,361	6,406,012
長期共済保有高	73,794,499	70,588,592
購買品供給高	323,522	351,063

【V自己資本の充実の状況】

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和5年度	令和6年度
＜コア資本に係る基礎項目＞		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	12,726,353	12,762,795
うち、出資金及び資本準備金の額	1,991,371	1,950,304
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	10,763,474	10,938,027
うち、外部流出予定額（▲）	19,875	110,541
うち、上記以外に該当するものの額	▲8,617	▲14,996
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	22,677	26,743
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	22,677	26,743
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	12,749,030	12,789,538
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	10,530	11,864
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	10,530	11,864
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—

項 目		令和5年度	令和6年度
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		—	—
前払年金費用の額		—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額		—	—
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		—	—
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）		10,530	11,864
<自己資本>			
自己資本の額（（イ）—（ロ））（ハ）		12,738,500	12,777,673
<リスク・アセット等>			
信用リスク・アセットの額の合計額		46,326,709	46,281,413
	うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲722,404	—
	うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲722,404	—
	うち、土地再評価と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	—	—
	うち、上記以外に該当するものの額	—	—

項 目	令和5年度	令和6年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	7, 228, 989	7, 221, 589
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	53, 555, 699	53, 503, 003
<自己資本比率>		
自己資本比率 ((ハ) / (二))	23. 78%	23. 88%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。



2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:千円)

信用リスク・アセット	令和5年度			令和6年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
現金	719,748	—	—	732,007	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	3,608,305	—	—	5,364,428	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	3,848,131	—	—	4,629,630	—	—
地方公共団体金融機構向け	190,565	19,056	762	191,474	19,147	765
我が国の政府関係機関向け	400,615	20,057	802	938,126	29,385	1,175
地方三公社向け	100,764	0	—	100,712	0	—
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	83,983,894	16,796,778	671,871	80,789,498	16,157,899	646,315
法人等向け	4,896,137	2,527,563	101,102	3,944,216	2,055,558	82,222
中小企業等向けおよび個人向け	6,264,648	2,388,009	95,520	6,170,001	2,317,831	92,713
抵当権付住宅ローン	379,191	102,828	4,113	340,202	90,375	3,615
不動産取得等事業向け	999,402	988,787	39,551	958,405	950,578	38,023
三月以上延滞等	111,466	69,388	2,775	33,175	26,388	1,055
取立未済手形	9,150	1,830	73	12,272	2,454	98
信用保証協会等による保証付	19,994,785	1,965,879	78,635	20,313,791	1,997,487	79,899
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	539,680	539,680	21,587	539,680	539,680	21,587
(うち出資等のエクスポージャー)	539,680	539,680	21,587	539,680	539,680	21,587
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
上記以外	13,446,163	21,629,254	865,170	14,646,496	22,094,624	883,784
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資およびその他の外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外ものに係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	5,193,468	12,983,672	519,346	4,711,865	11,779,664	471,186
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	265,543	663,858	26,554	253,552	633,882	25,355
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	7,987,151	7,981,723	319,268	9,681,077	9,681,077	387,243
証券化	—	—	—	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
(うち非STC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
(うちルックスルー方式)	—	—	—	—	—	—
(うちマンドेट方式)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	—	722,404	28,896	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー計	—	—	—	—	—	—
CVAリスク相当額 ÷ 8 %	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計 (信用リスク・アセットの額)	—	46,326,709	1,853,068	—	46,281,413	1,851,256
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 〈基礎的手法〉	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4 %	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4 %
	7,228,989		289,159	7,221,589		288,863
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母) 計 a		所要自己資本額 b = a × 4 %	リスク・アセット等(分母) 計 a		所要自己資本額 b = a × 4 %
	53,555,699		2,142,227	53,503,003		2,140,120

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAではオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{(\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%) \text{ の直近3年間合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

（1）標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

①リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

②リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

(2) 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

		令和5年度					令和6年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国	内	139,756,030	31,801,248	12,271,486	—	184,384	139,955,989	31,612,737	14,125,666	—	158,641
国	外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計		139,756,030	31,801,248	12,271,486	—	184,384	139,955,989	31,612,737	14,125,666	—	158,641
法人	農業	1,172,420	1,142,763	—	—	3,356	1,282,392	1,221,497	—	—	3,395
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	207,852	7,302	200,549	—	—	206,049	5,502	200,546	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	206,025	206,025	—	—	—	216,481	216,481	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	1,509,695	—	1,509,695	—	—	1,108,517	—	1,108,517	—	—
	運輸・通信業	2,110,905	—	2,110,905	—	—	1,967,618	—	1,967,618	—	—
	金融・保険業	84,574,793	3,487,866	100,146	—	—	80,987,840	3,006,210	186,069	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,116,226	271,823	842,364	—	—	1,094,817	251,265	842,419	—	—
	日本国政府・地方公共団体	7,454,080	539,667	6,914,413	—	—	9,990,126	857,161	9,132,964	—	—
	上記以外	5,919,120	66,670	593,412	—	135	6,072,836	124,828	687,529	—	—
個人		26,554,481	26,079,129	—	—	180,879	26,374,050	25,929,790	—	—	154,649
その他		8,930,427	—	—	—	11	10,655,258	—	—	—	597
業種別残高計		139,756,030	31,801,248	12,271,486	—	184,384	139,955,989	31,612,737	14,125,666	—	158,641
1年以下		81,858,548	598,482	60,104	—	/	78,457,479	225,663	201,117	—	/
1年超3年以下		1,854,934	845,328	1,005,453	—	/	1,253,474	748,120	502,951	—	/
3年超5年以下		1,572,384	1,270,841	301,543	—	/	2,026,919	1,324,879	702,040	—	/
5年超7年以下		2,919,238	1,716,901	1,202,336	—	/	2,513,765	1,617,409	896,355	—	/
7年超10年以下		4,422,423	2,005,407	2,417,015	—	/	5,751,838	2,838,640	2,913,197	—	/
10年超		31,891,010	24,605,977	7,285,032	—	/	33,205,489	24,295,485	8,910,004	—	/
期限の定めのないもの		15,237,491	758,310	—	—	/	16,747,021	562,537	—	—	/
残存期間別残高計		139,756,030	31,801,248	12,271,486	—	/	139,955,989	31,612,737	14,125,666	—	/

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

(3) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区分	令和5年度					令和6年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	25,124	22,677	—	25,124	22,677	22,677	26,743	—	22,677	26,743
個別貸倒引当金	277,116	263,377	3,331	273,785	263,377	263,377	251,868	0	263,377	251,868
合計	302,240	286,054	3,331	298,909	286,054	286,054	278,611	0	286,054	278,611

(4) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:千円)

（単位：千円）

		令和5年度						令和6年度					
		個別貸倒引当金					貸出金償却	個別貸倒引当金					貸出金償却
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内		277,116	263,377	3,331	273,785	263,377		263,377	251,868	0	263,377	251,868	
国 外		—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
地域別計		277,116	263,377	3,331	273,785	263,377		263,377	251,868	0	263,377	251,868	
法人	農業	1,337	3,356	—	1,337	3,356	—	3,356	3,395	—	3,356	3,395	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	102,224	91,953	3,281	98,943	91,953	—	91,953	91,005	—	91,953	91,005	—
	日本国政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	2,565	1,037	—	2,565	1,037	—	1,037	4,308	—	1,037	4,308	—
個 人		170,988	167,029	50	170,938	167,029	—	167,029	153,159	0	167,029	153,159	—
業種別計		277,116	263,377	3,331	273,785	263,377	—	263,377	251,868	0	263,377	251,868	—

(5) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

		令和5年度			令和6年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	—	8,176,185	8,176,185	—	10,726,065	10,726,065
	リスク・ウェイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト10%	—	20,587,291	20,587,291	—	21,444,402	21,444,402
	リスク・ウェイト20%	83,813,529	580,829	84,394,358	78,723,651	2,480,157	81,203,808
	リスク・ウェイト35%	—	385,960	385,960	—	340,202	340,202
	リスク・ウェイト50%	4,165,263	128,672	4,293,936	3,261,612	116,585	3,378,197
	リスク・ウェイト75%	—	6,334,615	6,334,615	—	6,179,673	6,179,673
	リスク・ウェイト100%	199,313	10,394,492	10,593,805	199,450	11,512,364	11,711,814
	リスク・ウェイト150%	—	12,468	12,468	—	6,404	6,404
	リスク・ウェイト200%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト250%	—	4,977,409	4,977,409	—	4,965,418	4,965,418
	その他	—	10,530	10,530	—	11,864	11,864
	リスク・ウェイト1250%	—	—	—	—	—	—
計		88,178,106	51,588,454	139,766,561	82,184,713	57,783,139	139,967,853

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、地方公共団体金融機構、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がＡ－またはＡ３以上で、算定基準日に長期格付がＢＢＢ－またはＢaa３以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和5年度			令和6年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジッ ト・デリバ ティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジッ ト・デリバ ティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	200,036	—	—	644,269	—
地方三公社向け	—	100,764	—	—	100,712	—
金融機関向け及び第一種金融商品 取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	30,920	5,038,066	—	20,063	5,092,814	—
抵当権住宅ローン	—	176,323	—	—	169,720	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	1,423	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
合計	30,920	5,516,614	—	20,063	6,007,516	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとして貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

- ・該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

- ・該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

(1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

(2) 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和5年度		令和6年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	5,251,546	5,251,546	5,251,546	5,251,546
合 計	5,251,546	5,251,546	5,251,546	5,251,546

(3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和5年度			令和6年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

(4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

令和5年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

(5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：千円)

令和5年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項

- ・該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当ＪＡは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取り扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\angle$ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 Δ EVE および Δ NII に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 Δ EVE の前事業年度末からの変動要因は、有価証券の増加によるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ Δ EVE および Δ NII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてV a Rで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE および Δ NII と大きく異なる点
特段ありません。

(2) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		Δ EVE		Δ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,907	1,972	168	196
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	1,760	1,822		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	33		
6	短期金利低下	82	41		
7	最大値	1,907	1,972	168	196
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	12,778		12,747	

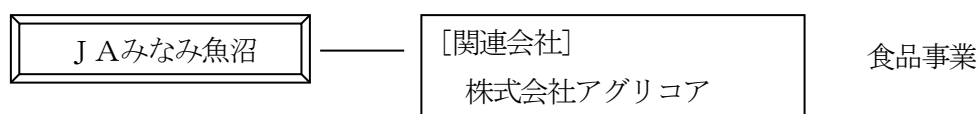
【VI連結情報】

1. グループの事業系統図

J Aみなみ魚沼のグループは、当 J A、関連法人等 1 社で構成されています。

このうち、当年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社はありません。

なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社と、相違はありません。



2. 子会社等の状況

名 称	株式会社アグリコア
主たる営業所又は事務所の所在地	新潟県南魚沼市浦佐 5531 番地 1
事 業 の 内 容	・ワイナリー ・レストラン ・ワイン用ぶどうの試験栽培
設 立 年 月 日	平成 8 年 11 月 7 日
資本金又は出資金	95,600 千円
当 J A の議決権比率	15.7%
他の子会社等の議決権比率	0%

3. 連結事業概況（令和6年度）

（1） 事業の概況

令和6年度の当JAの連結決算は、子会社・子法人等を連結せず、関連法人等1社に対して持分法を適用しております。

（2） 連結子会社等の事業概況

株式会社アグリコア

事業環境は、ウクライナ危機の長期化や世界的な金融引き締めによる経済活動停滞の影響など不安定な国際情勢により、先行きは不透明となっております。また、日本経済は資源価格高騰や急速な円安による物価上昇のため、消費者マインドの悪化や実質購買力の低下が懸念されるものの、穏やかな回復基調は維持しております。

製造部門では、県産果実による製品製造方針のもと、収穫果実の品質にも配慮して生産活動を行っており、今後もそれを継続して参ります。

外販部門では、特にスキー観光の復調と近年の日本ワインブームにより売り上げはほぼ回復しております。また、4月のフェミニナリーズ世界ワインコンクールではシャルドネ、メルローが銀賞を受賞、日本ワインコンクールではレッドウルフが銀賞を、カベルネソーヴィニオンとシャルドネが銅賞を受賞いたしました。

売店部門では、4月にワイナリーショップのリニューアルを行いました。観光バスなどの団体客は依然戻りませんが、個人客に関してはコロナ禍前以上に増加しました。今後は団体客依存から脱却し、個人客を中心とした事業展開に切り替えていくことが急務と考えております。

レストラン部門では、売上高がコロナ禍前の88.7%と回復基調になっております。今後も食材等の高騰により厳しい経営状況は続くと思われますが、イベントなど精力的に企画したいと思っております。

全体（全部門）では、売上増に加え、補助金、助成金収入もあり、また経費抑制にも努め、売上高全体で156,627千円の前年比108.3%、当期純利益については1,693千円となり利益決算で業績を収めることが出来ました。

1. 役員

J Aみなみ魚沼 役員等の報酬体系

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和6年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：千円)

	支給総額	
	基本報酬	退職慰労金(注2)
対象役員(注1)に対する報酬等	56,520	5,652

(注) 1. 対象役員は、理事23名、監事4名です。(期中に退任した者を含む。)

2. 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬(基本報酬)

役員の報酬については、代表理事組合長の諮問機関として組合員代表を中心に構成する「役員報酬審議委員会」において、昨年度の支給実績、事業実績及び経済情勢の変化等を検討して答申された「答申書」を踏まえて定めています。

② 役員退職慰労金

在任中の労に報いるため、当組合における役員退職慰労金規定に基づき、退職慰労金を支給することとし、支給総額の範囲内で、各退任理事への支給額、支給時期、支払方法については、理事については理事会、監事については監事の協議に一任して支給しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当ＪＡの職員及び当ＪＡの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当ＪＡの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和６年度において、対象職員等に該当するものはありませんでした。

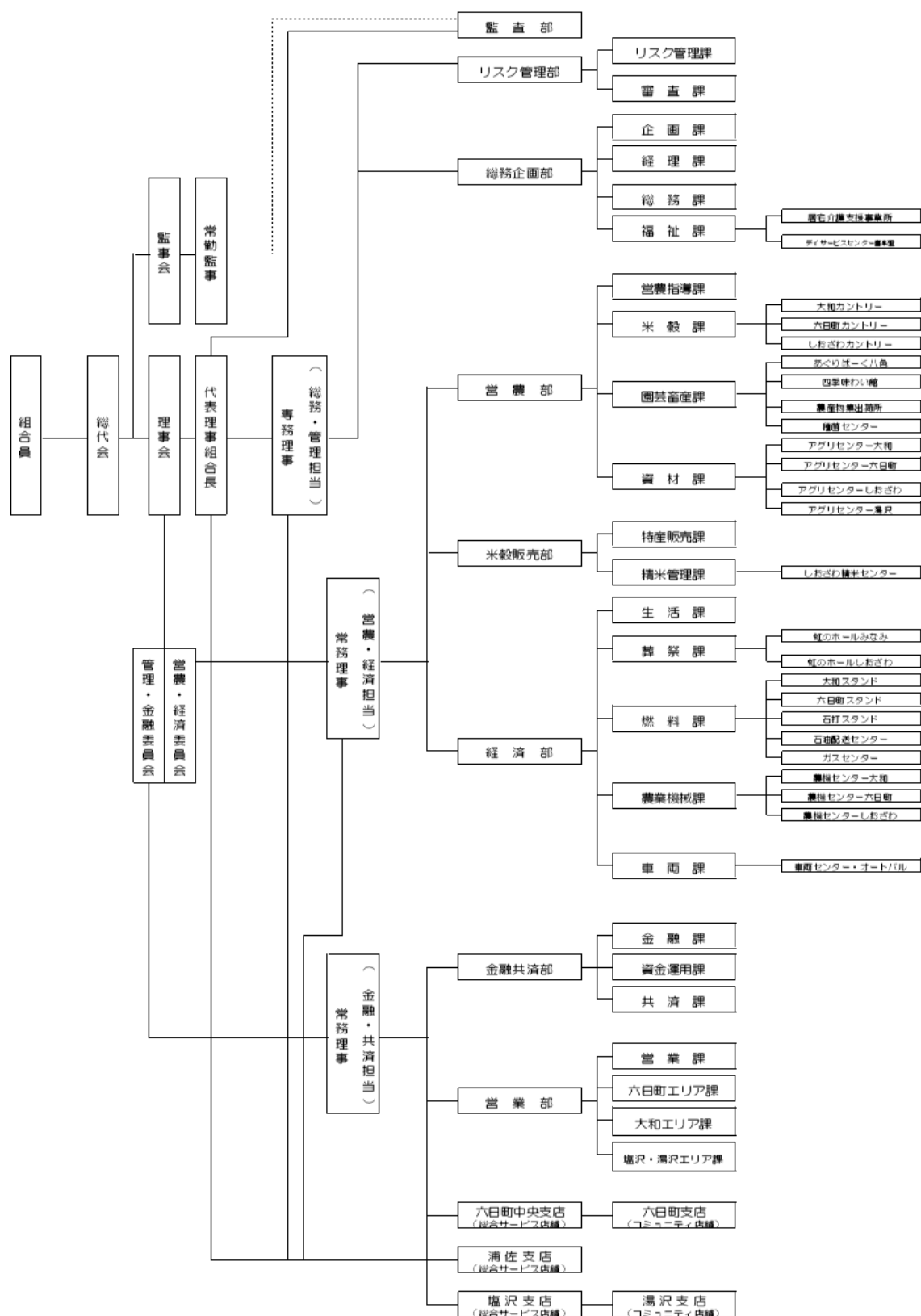
- (注)
1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
 2. 「主要な連結子法人等」とは、当ＪＡの連結子法人等のうち、当ＪＡの連結総資産に対して２％以上の資産を有する会社等をいいます。
 3. 「同等額」は、令和６年度に当ＪＡの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。
 4. 令和６年度において当ＪＡの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。

3. その他

当ＪＡの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

1. 機構図 (令和7年4月現在)

JAみなみ魚沼の概要



2. 役員構成（役員一覧）

役員の氏名及び役職等

（令和7年6月現在）

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
代表理事組合長	井口 啓一	理 事	関 一之
専 務 理 事	和田 浩信	〃	石田 正利
常 務 理 事	南雲 直樹	〃	井上 千好里
常 務 理 事	駒形 正樹	〃	黒滝 みゆき
理 事	羽鳥 正一	〃	加藤 宏志
〃	南雲 清治	〃	林 アイ子
〃	小幡 武重	〃	富田 浩一
〃	桑原 晃	〃	曾根 清一郎
〃	笛木 久稔	常 勤 監 事	林 洋一
〃	若井 隆	監 事	桑原 清吉郎
〃	笠原 貴博	〃	腰越 晃
〃	山口 清志	員 外 監 事	小林 豊
〃	飯酒盃 厚夫		
〃	井口 弘美		
合 計		26名（うち女性4名）	

3. 組合員数

（単位：人、団体 令和7年2月末現在）

区 分		令和5年度	令和6年度	増 減
正組合員		7,350	7,211	▲139
	個 人	7,269	7,131	▲138
	法 人	81	80	▲1
准組合員		7,834	7,853	19
	個 人	7,526	7,547	21
	法 人	308	306	▲2
合 計		15,184	15,064	▲120

4. 組合員組織の状況

(令和7年2月現在)

組 織 名	構成員数
J Aみなみ魚沼青年部	54名
J Aみなみ魚沼女性部	546名
J Aみなみ魚沼稲作振興協議会	6組織
みなみ魚沼有機米部会	204名
J Aみなみ魚沼生産組織連絡協議会	45組織
しおざわ稲作部会	33名
みなみ魚沼農業機械銀行	22名
塩沢種子生産組合	18名
みなみ魚沼園芸振興協議会	11組織
八色西瓜生産組合	109名
八色花卉組合	16名
みなみ魚沼園芸開発部会	31名
八色カリフラワー部会	11名
みなみ魚沼農業協同組合きのこ部会	6名
みなみ魚沼青菜部会	9名
みなみ魚沼ワラ工部会	21名
みなみ魚沼育苗部会	8名
みなみ魚沼養液土耕部会	12名
南魚沼市農産物・特産品直売所出荷協議会	218名
あぐりぱーく八色利用者協議会	292名
みなみ魚沼畜産振興協議会	9名
南魚沼堆肥生産組合	22名
みなみ魚沼農業協同組合水産部会	7名
みなみ魚沼労災保険加入組合	493名

当J Aの組合員組織を記載しています。

5. 特定信用事業代理業者の状況

- ・該当する事項はありません。

6. 地区一覧

- ・新潟県南魚沼市（旧大和町、旧六日町、旧塩沢町）
- ・新潟県南魚沼郡湯沢町

7. 沿革・あゆみ

- H3 1. 3 J A魚沼みなみ・J Aしおざわが合併し、J Aみなみ魚沼発足
- R 1. 1 0 合併記念旅行
- R 2. 7 南魚沼市・湯沢町との包括連携協定締結
- R 2. 9 浦佐支店リニューアルオープン
- R 3. 6 Aコープしおざわ店・上田店・湯沢店閉店
- R 3. 7 石打スタンドセルフ化リニューアルオープン
- R 4. 5 浦佐支店・塩沢支店再編
- R 5. 5 本店・六日町中央支店再編
- R 5. 6 アグリセンター六日町店リニューアルオープン
- R 6. 7 車両センター・オートパルリニューアルオープン
- R 6. 1 1 農業機械重整備拠点（農機センターしおざわ）リニューアルオープン
- R 7. 2 デイサービスセンター喜楽里オープン



8. 店舗等のご案内

(令和7年5月現在)

種別	名称	所在地	電話番号	A T M
本店・支店	本店・六日町中央支店	美佐島1856	025-772-3111	2台
総合センター	しおざわ基幹センター	塩沢7-1	025-782-1170	
支店	六日町支店	六日町137-2	025-772-2341	2台
A T M設置	旧五十沢支店	宮330		1台
A T M設置	旧城内支店	上原117-1		1台
A T M設置	旧大巻支店	寺尾264-2		1台
支店	浦佐支店	浦佐5130-1	025-777-3181	2台
A T M設置	旧蕨神支店	一村尾1572-1		1台
A T M設置	大崎農業会館	大崎4178-2		1台
A T M設置	旧東支店	茗荷沢520-2		1台
A T M設置	株式会社 エレナ	関59-5		1台
支店	塩沢支店	塩沢7-1	025-782-1175	1台
A T M設置	旧中之島支店	中子新田217		1台
A T M設置	株式会社 羽吹建設	長崎329		1台
店舗	アグリセンター六日町	美佐島1878	025-773-6121	
支店兼店舗	湯沢支店・アグリセンター湯沢	神立1532-1	025-785-5311	1台
A T M設置	はりまやナッツ店	塩沢3-2		1台
総合センター	アグリセンター大和	浦佐5148-1	025-777-3180	
農畜産物直売所	四季味わい館	下一日市855	025-783-3983	
農畜産物直売所	あぐりばーく八色	浦佐5147-1	025-788-0253	
精米施設	特産センター	津久野下新田33-3	025-770-0507	
精米施設	しおざわ精米センター	目来田68	025-782-4688	
カントリーエレベーター	六日町カントリー	津久野下新田17	025-770-0278	
カントリーエレベーター	大和カントリー	九日町4021-1	025-777-5058	
カントリーエレベーター	大和第2カントリー	九日町4416-1	025-777-5058	
カントリーエレベーター	しおざわカントリー	大木六727-1	025-782-9702	
餅加工所	餅加工所	津久野下新田11-9		
農産物集出荷所	六日町青果物集出荷場	津久野下新田11-4		
農産物集出荷所	大和青果物集出荷場	浦佐4845		
農産物集出荷所	農産物集荷所	大木六596-9	025-782-2246	
農産物利用所	農産物利用所	神立1532-1		
流通センター	流通センター	浦佐5151		
冷蔵施設	冷蔵施設	浦佐5130-1		
きのこパックセンター	しいたけパックセンター	茗荷沢1473-25		
きのこパックセンター	しいたけ第2パックセンター	茗荷沢1473-25		

種別	名称	所在地	電話番号	A T M
菌床センター	しいたけ菌床センター	茗荷沢 9 9 9 - 2		
倉庫	下原農業倉庫	下原 4 0 9 - 4		
倉庫	浦佐低温倉庫	浦佐 4 8 4 5		
倉庫	大崎農業倉庫	大崎 3 3 1 6 - 2		
倉庫	六日町自動ラック倉庫	津久野下新田 1 1 - 4		
倉庫	目来田資材倉庫	目来田 1 3 1 - 1		
倉庫	荒町倉庫	塩沢 3 3 4 - 9		
倉庫	荒町資材倉庫	塩沢 3 3 4 - 9		
倉庫	大木六自動ラック倉庫	大木六 2 7 2 - 1		
倉庫	大木六低温倉庫	大木六 2 4 3		
倉庫	大木六資材倉庫	大木六 2 5 3		
倉庫	六日町資材倉庫	美佐島 1 8 7 5		
倉庫	湯沢資材倉庫	神立 1 5 3 2 - 1		
育苗センター	育苗センター	大木六 2 5 3		
種菌センター	種菌センター	大木六 5 9 6 - 7	025-782-9893	
自動車修理工場	車両センター	美佐島 1 8 3 8 - 1	025-772-3990	
農機具修理工場	農機センターしおざわ	目来田 1 3 7	025-782-0036	
農機具修理工場	農機センター六日町	美佐島 1 8 5 9	025-772-3462	
農機具修理工場	農機センター大和	浦佐 5 1 3 0	025-777-2225	
葬祭セレモニーホール	虹のホールみなみ	美佐島 1 7 7 2	025-781-5555	
葬祭セレモニーホール	虹のホールしおざわ	目来田 6 8	025-782-5666	
給油所	石打スタンド	関 9 6 9 - 3	025-783-2865	
給油所	六日町スタンド	四十日 2 8 1 9	025-776-2867	
給油所	大和スタンド	浦佐 5 1 3 1 - 1	025-788-0930	
デイサービスセンター	喜楽里	上原 1 1 0 - 9	025-780-2122	

ワンストップサービスMAP

大和地区【浦佐支店】

